

仙台市水道事業中期経営計画
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

令和6年度 取組項目の進行状況評価シート

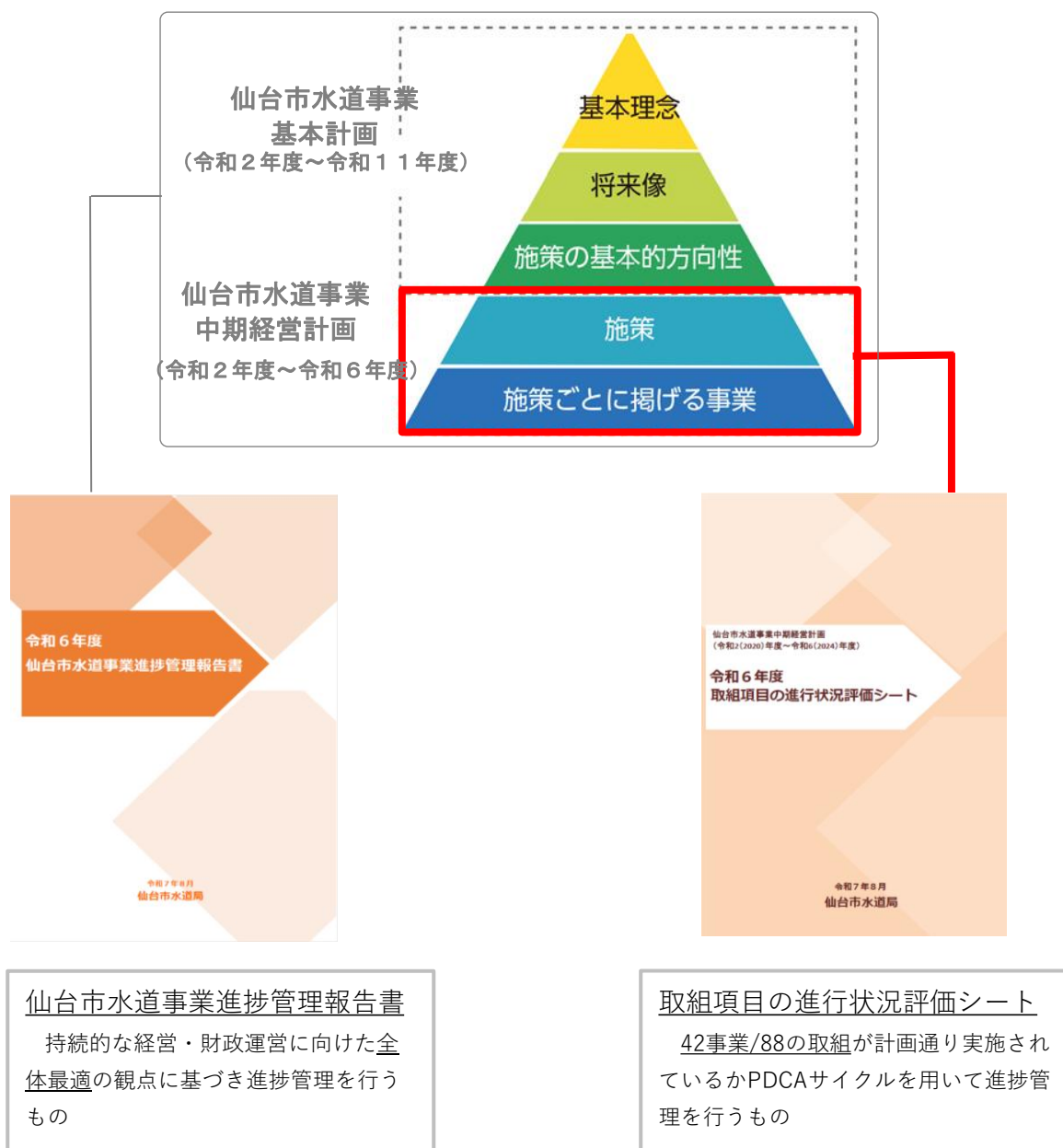
令和7年11月
仙台市水道局

1. 進捗管理の考え方

(1) 目的及び位置づけ

仙台市水道事業進捗管理報告書（以下「報告書」という。）及び取組項目の進行状況評価シートは、仙台市水道事業基本計画（以下「基本計画」という。）で定める将来像の実現に向けて、仙台市水道事業中期経営計画（以下「中期経営計画」という。）に基づき実施した事業等を対象に、年度ごとにPDCAサイクルによる進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを図ることを目的に作成しています。

評価シートは、各事業が計画通り実施されているかPDCAサイクルを用いて進捗管理を行うものとして位置付けています。



(2) 構成

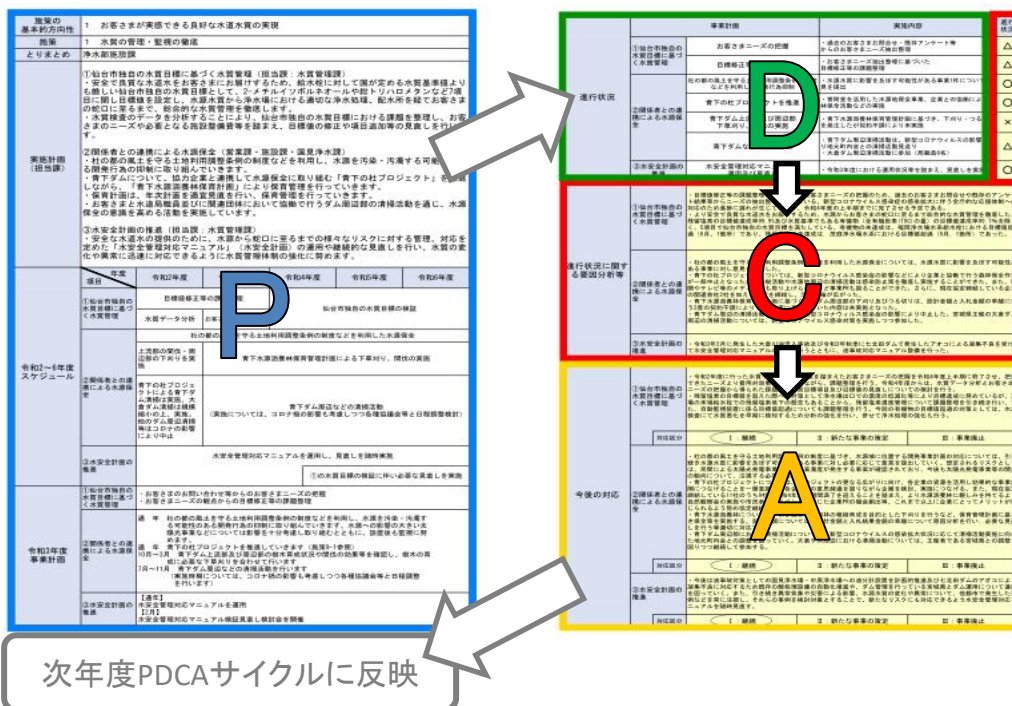
①記載内容

PDCAサイクル	記載内容
P	中期経営計画期間中に取り組む事業のスケジュールや、当該年度の事業計画を示しています。
D	当該年度に取り組んだ内容を示しています。
C	当該年度の取組みの進行状況を4段階で評価した上で、その要因分析や、今後想定される事業環境の変化等を示しています。
A	評価や要因分析等を踏まえ、必要に応じて取組内容を改善しながら、次年度以降どのような対応をとるかについて示しています。なお、「対応区分」に記載している分類のうち、「新たな事業の策定」及び「事業廃止」については、中期経営計画に掲載している事業とは別に新たに事業を追加する場合や、掲載している事業を廃止する場合に選択しています。それ以外については、「継続」を選択しています。

②進行状況評価基準

88の取組の進行状況評価は、次の4段階で評価します。

目標	◎	○	△	×
数値目標あり	100%以上	80%以上 100%未満	40%以上 80%未満	0%以上 40%未満
数値目標なし	計画通り または 計画を上回る	ほぼ計画通り	やや遅れ	大幅な遅れ または 未実施



2. 令和6年度の取組項目の概要

(1) 取組項目の進行状況評価 【Check（評価）】

将来像	施策の基本的方向性		取組の進行状況評価			
			◎	○	△	×
			数値目標達成率 100%以上 または 計画通り・ 計画を上回る	数値目標達成率 80%以上 100%未満 または ほぼ計画通り	数値目標達成率 40%以上 80%未満 または やや遅れ	数値目標達成 0%以上 40%未満 または 大幅な遅れ・ 未実施
水道システムの最適化	1	お客さまが実感できる良好な水道水質の実現	9	0	0	0
	2	災害に強い施設・システムづくりの推進 (うち重点施策 2-1 管路更新のペースアップ)	5 (4)	3 (0)	0 (0)	0 (0)
	3	被災時にも給水が継続できる体制の強化	9	2	1	0
	4	水需要に合わせた施設の再構築 (うち重点施策 4-1 浄水場の再構築)	9 (5)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
持続可能な経営	5	アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減	6	1	1	0
	6	将来の更新財源確保に向けた水道料金等の在り方検討 (うち重点施策 6-1 水道料金等の在り方検討)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	7	新技術導入等による業務の効率化・お客さまサービス向上	0	1	0	0
	8	水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化	12	0	2	0
関係者との連携強化	9	お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現	2	1	0	0
	10	災害対応における地域・他の水道事業体・民間事業者との連携強化 (うち重点施策 10-1 関係者と連携した災害対応の充実)	7 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	11	本市の技術力・ノウハウ・ネットワークを活かした近隣水道事業体との連携強化	4	0	1	0
	12	民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働	1	1	2	0
計 88 取組項目 (全体に占める割合)			68 (77.3%)	13 (14.8%)	7 (7.9%)	0 (0%)

■“△”評価の内訳（数値目標達成率40%以上80%未満またはやや遅れ）

- ・入札不調によるもの 2項目
- ・その他実施を見送ったもの等 5項目

これらの取組項目については、今後の進め方を検討し、その方針を踏まえ実施していきます。

施策の基本的方向性	1 お客さまが実感できる良好な水道水質の実現															
施策	1 水質の管理・監視の徹底															
とりまとめ	浄水部施設課															
実施計画（担当課）		(1)	仙台市独自の水質目標に基づく水質管理（担当課：水質管理課）													
			・安全で良質な水道水をお客さまにお届けするため、給水栓に対して国が定める水質基準値よりも厳しい仙台市独自の水質目標として、2-メチルイソボルネオールや総トリハロメタンなど7項目に関し目標値を設定し、水源水質から浄水場における適切な浄水処理、配水所を経てお客さまの蛇口に至るまで、総合的な水質管理を徹底します。 ・水質検査のデータを分析することにより、仙台市独自の水質目標における課題を整理し、お客さまのニーズや必要となる施設整備費等を踏まえ、目標値の修正や項目追加等の見直しを行います。													
			関係者との連携による水源保全（担当課：営業課・施設課・国見浄水課）													
			・杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用し、水源を汚染・汚濁する可能性のある開発行為等の抑制に取り組んでいきます。 ・青下ダムについて、協力企業と連携して水源保全に取り組む「青下の杜プロジェクト」を推進しながら、「青下水源涵養林保育管理計画」により保育管理を行っていきます。 ・保育計画は、年次計画を適宜見直し、保育管理を行っていきます。 ・お客さまと水道局職員並びに関連団体において協働で行うダム周辺部の清掃活動を通じ、水源保全の意識を高める活動を実施しています。													
令和2～6年度実績及びスケジュール		(2)	水安全計画の推進（担当課：水質管理課）													
			・安全な水道水の提供のために、水源から蛇口に至るまでの様々なリスクに対する管理、対応を定めた「水安全管理対応マニュアル」（水安全計画）の運用や継続的な見直しを行い、水質の変化や異常に迅速に対応できるように水質管理体制の強化に努めます。													
令和2～6年度実績及びスケジュール		(1)	仙台市独自の水質目標に基づく水質管理	年度		令和2年度【実績】		令和3年度【実績】		令和4年度【実績】		令和5年度【実績】		令和6年度		
				項目		・目標値修正等の課題整理 ・過去5年分の水質データ分析		・目標値修正等の課題整理 ・お客さまニーズの把握		・水質データ分析及びお客さまニーズ把握による水質目標課題整理		水質目標見直しに向けた関係部署との課題整理・見直し		・仙台市独自の水質目標に基づく水質管理		
						・杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度により1件意見提出		・杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度により1件意見提出		・杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度により1件意見提出		・水源水質に影響を及ぼす可能性がある事業について注視していたが、対象地域に係る該当事業はなかった。		・杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用した水源保全		
						・青下の杜プロジェクトによる青下ダム清掃等実施		・青下の杜プロジェクトによる青下ダム周辺清掃等実施		・青下の杜プロジェクトによる青下ダム周辺清掃等実施		・青下の杜プロジェクトによる青下水源地の水源保全活動の実施		・青下の杜プロジェクトによる青下水源地の水源保全活動の実施		
令和2～6年度実績及びスケジュール		(2)	関係者との連携による水源保全	・上流部の間伐・周辺部の下草刈りを実施		・ダム上流部の下草刈り・つる切りは入札不調により中止		・ダム周辺部の下草刈り・つる切りは入札不調により中止		・ダム上流部の下草刈りを実施		・青下水源涵養林保育管理計画による下草刈り等の実施				
				・大倉ダム清掃はコロナの影響により規模縮小の上実施され、参加 ・他のダム周辺清掃等はコロナの影響により中止		・大倉ダム清掃はコロナの影響により規模縮小の上実施され、参加 ・七北田川清掃に参加 ・他のダム周辺清掃等はコロナの影響により中止		・地元町内会との青下ダム周辺清掃を実施 ・大倉ダム清掃に参加 ・七北田川清掃に参加		・地元町内会との青下ダム周辺清掃を実施 ・大倉ダム清掃に参加 ・七北田川清掃に参加		・青下ダム周辺などの清掃活動				
				・水安全管理対応マニュアルの運用、見直し実施		・水安全管理対応マニュアルの運用、見直し実施		・水安全管理対応マニュアルの運用、見直し実施		・水安全管理対応マニュアルの運用、見直し実施		・水安全管理対応マニュアルの運用、見直し実施				
								・水安全管理対応マニュアルにおける水質目標見直しの課題整理を実施		・水安全管理対応マニュアルにおける水質目標見直しに向けた関係部署との課題整理・見直し		—				
令和6年度事業計画		(1)	仙台市独自の水質目標に基づく水質管理	事業名		取組項目						実績				進行状況
						① 総合的な水質管理の徹底[通年]						仙台市独自の水質目標に基づいた水質管理を実施し、7項目全てで水質目標を達成した。				◎
						① 杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用した開発行為抑制[通年]						水源水質に影響を及ぼす可能性のある事業1件について意見を提出した。				◎
						② 青下の杜プロジェクトを推進[通年] (施策9-1を参照)						(施策9-1を参照)				◎
令和6年度事業計画		(2)	関係者との連携による水源保全			③ 青下ダム周辺部下草刈りの実施						青下ダム周辺部の下草刈りを実施した。				◎
						④ 青下ダム周辺部などの清掃活動の実施						・地元町内会との青下ダム周辺清掃を実施した。 ・大倉ダム清掃に参加した。 ・七北田川清掃に参加した。				◎
令和6年度事業計画		(3)	水安全計画の推進			① 水安全管理対応マニュアルの運用[通年]、見直し						マニュアルに基づいた安全管理対応を実施した。				◎

進行状況に関する 要因分析等	(1)	仙台市独自の 水質目標に 基づく 水質管理	①	【実績】 残留塩素の上限値に関して令和2～5年度まで目標が未達成であったが、水質目標7項目全てで令和6年度は100%となった。 【要因】 水質目標設定項目の一部は猛暑による水温変化、水源水質の変化等の影響を受けるが、毎日検査や毎月検査等のデータに基づいたきめ細かな水質管理により目標を達成することができた。		
	(2)	関係者との 連携による 水源保全	①	【実績】 杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用し、水源水質に影響を及ぼす可能性のある事業に対し意見を提出した。 【要因】 局内外の関係部署と連絡を取り、連携を取ることで対象事業を確認し対応することができた。		
			②	【実績】 （施策9-1を参照） 【要因】		
			③	【実績】 青下ダム周辺部の下草刈りを予定通りに完了した。 【要因】 令和3年度及び令和4年度は入札不調となり実施できなかったが、令和5年度以降は発注時期及び指名業者の業種見直し（造園業→林業）により、入札不調を回避できている。		
			④	【実績】 地元町内会と協働で青下ダム周辺清掃を実施。大倉ダム清掃に参加。七北田川清掃に参加。 【要因】 新型コロナの影響により令和2年度及び令和3年度は中止となったが、令和4年度からは水源流域3ヶ所での活動を実施している。		
(3)	水安全計画の 推進	①	【実績】 水安全管理対応マニュアルに基づいた安全管理対応を実施した。 【要因】 関係部署とも連携し、水安全管理を実施した。			
今後の対応	(1)	仙台市独自の 水質目標に 基づく 水質管理	次期中期計画期間においては、本市独自の水質目標について安全性の指標と快適性の指標に分けて経営指標を設定する予定であり、それらを運用し、より一層きめ細かな水質管理を実施する。			
		対応区分	Ⅰ：継続		Ⅱ：新たな事業の策定	
	(2)	関係者との 連携による 水源保全	これまでの取り組みを継続するとともに、水道水源に関係する方々とも更に連携しながら安全で良質な水道水を供給できるように取り組みを進める。			
		対応区分	Ⅰ：継続		Ⅱ：新たな事業の策定	
	(3)	水安全計画の 推進	・異常気象や災害による影響、水源水質の変化や異常について、他都市で発生した事例などを常に注視し、それらの事例を検討対象とすることで、新たなリスクにも対応できるよう水安全管理対応マニュアルを随時見直す。			
		対応区分	Ⅰ：継続		Ⅱ：新たな事業の策定	

施策の基本的方向性	1 お客さまが実感できる良好な水道水質の実現						
施策	2 仙台の水道水の魅力PR						
とりまとめ	浄水部施設課						
実施計画 (担当課)	水道水の安全性・おいしさ等の広報（担当課：営業課・水質管理課）						
	(1)	・水道水の持つ様々な魅力を感じていただけるように、分かりやすい広報に努めていきます。また、お客さまとのコミュニケーション戦略を策定し、戦略に基づいた広報を実施することで、仙台の水道水の更なるPRを行います。 ・仙台の水道水の安全性やおいしさをお客さまに実感していただけるよう、様々な広報媒体やイベント等を通じて、お客さまに分かりやすく発信していきます。 ・その他にも、お風呂の魅力や効能等について、大学や企業等と連携し、健康・癒し・美容等の様々な効果を幅広く情報発信していく「おふろ部」の取組等を推進していきます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度
	(1)	水道水の 安全性・ おいしさ等 の広報	・お客さまとのコミュニケーション戦略の骨子作成	・お客さまとのコミュニケーション戦略策定	・コミュニケーション戦略推進		
			・水道局ホームページや広報紙による情報発信 ・「おふろ部」の活動開始 *コロナの影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止	・令和2年度の取組に加え、YouTubeチャンネルによる動画広報を本格的に開始 *コロナの影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止	・コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開 *コロナの影響により水道フェア(青下まつり)、出前講座、浄水場見学等中止	・コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開 *浄水場の改修工事等により出前講座、浄水場見学中止	・コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行 状況
	(1)	水道水の 安全性・ おいしさ等 の広報	①	コミュニケーション戦略の推進[通年] (施策9-1参照)	(施策9-1参照)		◎
			②	水道水の魅力PR (施策9-1参照)	(施策9-1参照)		◎
			③	水質管理の取組発信[通年]	水道局ホームページや広報紙による情報発信		◎

進行状況に関する要因分析等	(1)	水道水の安全性・おいしさ等の広報	①	【実績】（施策9-1参照） 【要因】		
			②	【実績】（施策9-1参照） 【要因】		
			③	【実績】全国的に関心が高まっている有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）を含む各種水質情報について、水道局ホームページや広報紙を通して発信することができた。また、水道フェアにおいて、きき水の実施による水道水の魅力をPRできた。 【要因】業務の進捗管理を行うとともに市民のニーズにも適切に対応した。また、きき水は実施方法を改善させながら人気のコーナーとして確立されている。		
今後の対応	(1)	水道水の安全性・おいしさ等の広報	・（施策9-1参照） ・水道局ホームページや広報紙等を用いた水質管理の取組や水質検査結果等の情報発信を引き続き行う。			
			対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止

施策の基本的方向性	2 災害に強い施設・システムづくりの推進						
施策	1 管路更新のペースアップ【重点】						
とりまとめ	給水部計画課						
実施計画 (担当課)	(1)	管路更新のペースアップ（担当：管路整備課・各配水課）					
		・漏水事故の発生リスクを抑えるとともに、大規模地震等の災害発生時の被害を抑えるために、管路更新のペースを上げて、老朽化した管路の更新、耐震化を推進します。令和元年度末の年間約27kmから従来の1.5倍となる年間40kmの水準を目標として、令和6年度まで段階的に更新ペースアップを図ります。 ・管路更新のペースアップ実現に向けて、更新優先度評価に基づく効率的な更新や、発注作業の効率化や簡素化検討、施工性の良い管材料の採用検討、民間事業者への業務委託範囲の拡大検討、管口径の適正化、管路の新設抑制等を進めます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度
	(1)	年間の管路更新延長	29km	29km	37km	33km	40km
	(1)	管路更新のペースアップ	配水用ポリエチレン管の試験施工		配水用ポリエチレン管の採用と適用範囲の段階的拡大		
			発注作業の効率化や簡素化の検討（継続）				
			水道C A Dの導入		水道C A Dの運用		
			更新優先度評価やダウンサイジングの考え方に基づく効率的な配水支管更新の推進（継続）				
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	年間の管路更新延長	①	40km	44.1km		◎
	(1)	管路更新のペースアップ	①	ダクタイル鋳鉄管並びに配水用ポリエチレン管の併用による管路更新の実施、配水用ポリエチレン管適用範囲の拡大（第一種住居地域への適用）〔通年〕	ダクタイル鋳鉄管並びに段階的に適用範囲を拡大している配水用ポリエチレン管の併用による管路更新、および配水用ポリエチレン管適用範囲拡大の実施		◎
			②	水道C A Dの運用による発注作業の効率化や簡素化〔通年〕	操作研修会及び意見交換会を実施し、令和6年度に着手したほぼ全ての工事の設計に水道C A Dを使用したことにより、発注作業や検算作業を効率化・簡素化		◎
			③	更新優先度評価やダウンサイジングの考え方に基づく効率的な配水支管更新の推進〔通年〕	更新路線の選定にあたり事前に局内協議を実施し、更新優先度評価やダウンサイジングの考え方に基づく効率的な配水支管更新を推進		◎

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	年間の管路 更新延長	①	【実績】 管路更新延長44.1kmとなる見込み。 【要因】 目標としていた40km以上の工事発注を行ったほか、令和5年度に発注した工事の一部が令和6年度に完成したこと等による。			
	(1)	管路更新の ペース アップ	①	【実績】 ダクタイル鋳鉄管並びに配水用ポリエチレン管の併用による管路更新を推進した。 【要因】 配水用ポリエチレン管を令和4年度より本格導入し、その方針に則りダクタイル鋳鉄管と配水用ポリエチレン管を併用し設計・施工を進めたことによる。			
			②	【実績】 令和4年度に導入した水道CADの操作習熟やノウハウの水平展開を図り、発注作業や検算作業の簡素化・効率化を推進した。 【要因】 水道CADを使用する職員を対象に研修会および意見交換会を実施したことによる。			
			③	【実績】 更新優先度評価に基づく更新路線の選定を行うと共に、可能な路線のダウンサイジングを推進した。 【要因】 更新優先度評価、ダウンサイジングに基づく効率的な配水支管更新の推進については、関係各課と調整を図りながら効率的かつ効果的な更新路線の選定となるよう継続している。			
今後の対応	(1)	年間の管路 更新延長	・令和6年度繰越工事の進捗を注視しながら、令和7年度の工事発注を進めて行く。				
		対応区分	Ⅰ：継続			Ⅱ：新たな事業の策定	Ⅲ：事業廃止
	(1)	管路更新の ペース アップ	・令和6年度に発生した管路工事の入札不調について、関係団体との意見交換を行いながら現状を調査しつつ、効率的な工事発注に向けた検討を進めていく。 ・配水用ポリエチレン管を令和4年度より本格導入したことから、その方針に則り、引き続きダクタイル鋳鉄管と配水用ポリエチレン管を併用し設計・施工を進めて行く。 ・発注作業の効率化・簡素化については、関係機関や先行事例の情報収集を行い、引き続き検討を行うと共に、水道CADについて更なる職員の習熟とノウハウの水平展開を図り、設計積算作業の更なる効率化を進めて行く。 ・更新優先度評価、ダウンサイジングに基づく効率的な配水支管更新の推進については、引き続き関係課と調整を図りながら進めて行く。				
		対応区分	Ⅰ：継続			Ⅱ：新たな事業の策定	Ⅲ：事業廃止

施策の基本的方向性	2 災害に強い施設・システムづくり							
施策	2 施設・管路の計画的な耐震化							
とりまとめ	給水部計画課							
実施計画 (担当課)	(1)	水道施設再構築構想に対応した計画的な耐震化（担当課：施設課）						
		・水道施設再構築計画に基づき、将来にわたり必要な施設について耐震化や更新を行います。 ・施設の耐震診断を行い、耐震性が不足する施設の洗出しと、各施設の継続使用や廃止を区分し、将来にわたり必要な施設の耐震化の検討を行います。						
		重要施設への管路の耐震化（担当：管路整備課）						
(2)	・地震等の大規模災害の発生時に災害医療の拠点となる災害拠点病院等への配水経路について、優先的に耐震化を進めてきました。今後は、優先的に管路耐震化を行うべき施設の範囲について、医療施設だけでなく災害時に復旧拠点等となる公共施設についても検討を行い、耐震化を実施していきます。							
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度	
	(1)	浄水場の耐震化	茂庭浄水場 濃縮槽・汚泥貯留槽耐震化	茂庭浄水場 ろ過池・浄水井・ポンプ井耐震性確認				
	(1)	配水所の耐震化		青野木配水所耐震化			松陵配水所耐震化	
				大倉配水所耐震化				
	(1)	配水所の更新					青葉山配水所更新	
	(1)	ポンプ場の耐震化		湯元送水ポンプ場耐震化				
	(2)	重要施設への 管路の耐震化	災害拠点病院等への耐震化の実施			医療機関等への管路耐震化の実施		
			新たな対象 の検討	布設計画 の策定	福祉施設及び防災拠点等への管路耐震化の実施			
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行 状況	
	(1)	配水所の耐震化	①	松陵配水所耐震補強工事 （令和6～7年度の2ヶ年工事）		令和6年度に工事を発注し、若干の遅れが生じているが、予定通り令和7年度に完成する見込	○	
	(1)	配水所の更新	①	青葉山配水所更新工事 （令和6～9年度の4ヶ年工事）		令和6年度に工事を発注し、若干の遅れが生じているが、予定通り令和9年度に完成する見込	○	
	(2)	重要施設への 管路の耐震化	①	松田病院への管路耐震化		令和6年度に工事を発注し年度内完成を予定していたが、令和7年度に完成見込	○	
			②	太白障害者福祉センター3/4工区への管路耐震化		令和6年度に3/4工区の工事を発注し施工を進めており、令和6年度に完成	◎	

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	配水所の耐震化	①	【実績】 令和6年度に工事を発注し、若干の遅れが生じているが、予定通り令和7年度に完成する見込。 【要因】 関係機関との協議に日数を要したため。		
		配水所の更新	①	【実績】 令和6年度に工事を発注し、若干の遅れが生じているが、予定通り令和9年度に完成する見込。 【要因】 関係機関との協議に日数を要したため。		
	(2)	重要施設への 管路の耐震化	①	【実績】 病院 1 施設（泉区：松田病院）への管路耐震化を実施。令和7年度に完成予定。 【要因】 施工箇所の一部で確認された支障物への対応に伴い、工事に遅れが生じたため。		
			②	【実績】 社会福祉施設 1 施設（太白区：太白障害者福祉センター3/4工区）への管路耐震化を実施し、令和6年度に完成。 【要因】 業務の進捗管理を適切に行ったため。		
今後の対応	(1)	配水所の耐震化、 配水所の更新	・ 松陵配水所耐震補強工事については令和6-7年度の2ヶ年工事の2年目を実施する。 ・ 青葉山配水所更新工事については令和6-9年度の4ヶ年工事の2年目を実施する。			
		対応区分	Ⅰ：継続			Ⅱ：新たな事業の策定
	(2)	重要施設への 管路の耐震化	関係部局と連携し、上下水道一体での耐震化も図りながら、管路の耐震化を計画的に推進していく。			
		対応区分	Ⅰ：継続			Ⅱ：新たな事業の策定

施策の基本的方向性	3 災害時にも給水が継続できる体制の強化					
施策	1 災害時給水栓による応急給水体制の強化					
とりまとめ	水道危機管理室					
実施計画 (担当課)	(1)	災害時給水栓の設置拡大（担当課：水道危機管理室） ・東日本大震災での被災経験を教訓として大規模災害等により断水が発生した場合に、応急給水が円滑に実施できるよう、市立小学校、市立中学校・高等学校に災害時給水栓の設置を進め、災害時における給水体制の拡充を図ってきました。 平成30年度末までに全体の約6割に当たる112校に設置が完了し、令和4年度末までには全ての市立小・中学校・高等学校（非常用飲料水貯水槽を設置している学校を除く）への設置を目指します。また、今後の設置拡大に向けて新たな対象施設の検討を行い、設置を進めます。				
	(2)	災害時給水栓の周知（担当課：水道危機管理室） ・災害時給水栓について、多くの市民の皆様にご案内いただき、地域の防災訓練等で活用していただく機会を増やすため、広報紙やホームページ等での継続的な広報を行い認知度の向上を図るとともに、操作説明会の実施やWeb動画の活用等を通じて、操作方法の周知に取り組めます。また、災害時に災害時給水栓を開封した際、遅滞なく周知することができる仕組みを検討します。				
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】
	(1)	災害時給水栓の設置拡大	・市立（小）中学校・高等学校へ14基設置工事発注完了	・市立（小）中学校・高等学校へ13基設置工事発注完了 ・新たな設置対象の検討	・市立中学校11校への設置工事発注完了 ・令和5、6年度の設置対象の決定	・市立小学校3校への設置工事発注完了 ・令和6年度発注予定の1校を近接工事に含め発注完了
	(2)	災害時給水栓の周知	・広報紙やホームページ等での情報発信 ・ホームページ等によるリアルタイムな周知方法の検討 ・説明会（10回実施）及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知	・広報紙やホームページ等での情報発信を実施 ・災害時における災害時給水栓開設情報の周知方法検討 ・説明会（8回実施）及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知 ・SBL（仙台市地域防災リーダー）への操作研修 ・水道サポーターとの協働による災害時給水栓周知動画作成とYouTubeによる配信	・廃棄ホースを活用したPRグッズ作成、広報紙H20、リビング仙台への記事掲載、水道局ホームページの更新など ・開設情報に関する水道サポーターとの意見交換、大規模水道局会議での事例情報の入手 ・災害時給水栓説明会16回実施、YouTubeへの動画配信の継続 ・SBL（仙台市地域防災リーダー）新規養成講習会での研修実施 ・水道サポーターによる応急給水体験をYouTubeで動画配信	・廃棄ホースを活用したPRグッズによる周知、広報紙H20や水道局ホームページ等での情報発信を実施。 ・災害時給水栓説明会27回実施及びYouTubeへの動画配信の継続 ・市政出前講座で災害時給水栓の説明・給水体験を実施 ・避難所担当課向け説明会、SBL（仙台市地域防災リーダー）新規養成講習会における周知 ・SNSによる情報発信を検討、局として実施に向けた調整中 ・令和4年度に実施した水道サポーターとの意見交換を踏まえ災害時給水栓の周知方法を検討
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績	
	(1)	災害時給水栓の設置拡大	①	令和5年度に入札不調となった5件及び令和6年度設置予定8校への設置を進める	13件のうち11件の契約を行ったが、2件は入札不調となったため来年度に繰り越した。	○
	(2)	災害時給水栓の周知	①	広報紙やホームページ、PRグッズ作成、使用方法説明動画の活用、各種イベント等での災害時給水栓に関する情報発信	広報紙H20やホームページ、説明動画配信、水道フェア等イベントによる周知のほか、廃棄ホースを活用して作成したPRグッズを仙台防災未来フォーラム等で配布し、周知を行った。	◎
			②	災害時給水栓地域説明会実施及び避難所担当課、SBL等への周知	避難所担当課へ説明を行ったほか、地域説明会を実施（14回）。また、SBL新規養成講習会での研修、市政出前講座（1回）を実施した。	◎
			③	災害時給水栓開設情報の周知方法についての事例収集及び手法検討	ホームページやSNSによる情報発信を検討しており、手法を局内調整中。	◎

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	災害時給水栓の設置拡大	①	【実績】R6年度に災害時給水栓設置予定の学校13校のうち、11件を契約（2件入札不調）。 【要因】概ね契約することができたが、2件は入札不調により来年度へ繰り越し。		
	(2)	災害時給水栓の周知	①	【実績】広報誌H20（6月号）への記事掲載や、水道局ホームページ、操作説明動画配信、水道フェア等イベントでの広報を継続して行うとともに、R4年度に市障害企画課や福祉事業者と連携して作成した災害時給水栓の廃棄ホースを活用したPRグッズであるカードケースを引き続き作成し、防災未来フォーラム等で配布し、災害時給水栓についての情報発信を行った。 【要因】お客さまと直接的なコミュニケーションを取りながら効果的な広報を行うことができた。		
			②	【実績】避難所担当課へ説明を行ったほか、局内全ての課で協力し地域説明会を実施した（14回）※。また、SBL（仙台市地域防災リーダー）新規養成講習会にて、新規SBLに対し座学及び災害時給水栓の実演による説明を行った。市政出前講座「みんなで取り組む水の確保」（1回）では、水道局の災害に対する取り組みについて説明したうえで、災害時給水栓を使った給水体験を行った。※再説明含む。 【要因】SBL新規養成講習会では災害時給水栓がメニューとなり、継続的に周知を行うことで地域の防災訓練に取り入れられる一助となっている。また、関係者に実演や体験をしてもらうことでより具体的・実践的な広報を行うことができた。		
			③	【実績】ホームページやSNSによる情報発信を検討し、手法を局内で調整中。 【要因】災害対応の後方支援業務や広報を担当する課と手法について調整を進めている。		
今後の対応	(1)	災害時給水栓の設置拡大	・災害時給水栓の設置については、令和7年度の完了に向けて、引き続き工事を進める。			
		対応区分	Ⅰ：継続Ⅱ：新たな事業の策定Ⅲ：事業廃止			
	(2)	災害時給水栓の周知	・災害時給水栓の存在について広報紙、ホームページ、SNS等による継続的な広報に取り組むとともに、防災訓練等での積極的な活用、説明会や講習会、Web動画等により操作方法の周知を図る。			
		対応区分	Ⅰ：継続Ⅱ：新たな事業の策定Ⅲ：事業廃止			

施策の基本的方向性	3 災害時にも給水が継続できる体制の強化					
施策	2 様々な取組を通じた早期応急復旧体制の強化					
とりまとめ	水道危機管理室					
実施計画 (担当課)	危機管理体制の強化（担当課：水道危機管理室）					
	(1)	・大規模災害発生時に迅速で的確な対応ができるよう、危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）により、事前対策を推進すると共に訓練の実施により、職員及び組織力の向上と定着を図ります。 また、より実効性を高めるために、これまでの状況等を踏まえた課題整理を行い、継続的な検証と見直しを行います。				
	(2)	計画的な応急復旧資材の確保（担当：配水管理課） ・漏水事故や災害等で水道施設に被害が発生した場合に、早期に復旧することができるよう、現有する資機材の更新や新たに必要となる資機材等について検討を行い、必要な整備と管理を行います。				
	(3)	水道施設の長期停電対策の充実（担当：南北配水課） ・大規模災害等による長期停電に備え、浄水場や主要配水所・ポンプ場の非常用自家発電設備更新・燃料タンク増設等の対策を進めており、主要4浄水場については平成29年度末までに整備を完了しました。今後も主要配水所・ポンプ場への対策を継続的に進めます。				
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】
	(1)	危機管理体制の強化	・危機対応訓練及び訓練結果を踏まえた課題の検証 ・課題の検証や組織改正を踏まえたマニュアル改訂	・危機対応訓練及び訓練結果を踏まえた課題の検証 ・課題の検証や組織改正を踏まえたマニュアル改訂	・危機対応訓練及び訓練結果を踏まえた課題の検証 ・課題の検証や組織改正を踏まえたマニュアル改訂	・危機対応訓練及び訓練結果を踏まえた課題の検証 ・課題の検証や組織改正を踏まえたマニュアル改訂
	(2)	計画的な応急復旧資材の確保	・応急復旧資材の現状確認、課題の整理	・応急復旧資材の現状確認、課題の整理	・格納倉庫立地候補地関係課との協議 ・応急復旧資材の使用可否選別、補修による再利用可能資材の抽出及び修繕	・検討に基づく必要な整備と管理の実施
	(3)	非常用自家発電設備更新	・住吉台送水ポンプ場及び道半送水ポンプ場更新	・坪沼配水所更新	・錦ヶ丘配水所工事 ・湯元送水ポンプ場及び芋峠配水所の設計 ・赤坂配水所の設計	・赤坂配水所工事 ・奥武士第一配水ポンプ場の設計 ・湯元送水ポンプ場、錦ヶ丘配水所及び芋峠配水所工事
	(3)	燃料タンク増設・増強	・葛岡送水ポンプ場工事		・太白配水所工事	
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績	
	(1)	危機管理体制の強化	①	局内防災訓練の実施と、振り返りを踏まえた関係マニュアルの見直し	局内防災訓練及び、振り返りを踏まえた関係マニュアルの見直しを順次実施している。	◎
	(2)	計画的な応急復旧資材の確保	①	新設予定格納倉庫に係る関係課との協議	格納倉庫の建設場所や設計業務開始時期等の具体化に向けて、関係課との情報共有等を継続して実施。	◎
			②	備蓄する応急復旧資材の整備と管理の実施	年次計画に基づき応急復旧資材を調達。資材の劣化を抑制するための保管方法の検討を継続して実施。	○
	(3)	非常用自家発電設備更新	①	湯元送水ポンプ場及び錦ヶ丘配水所 完了	湯元送水ポンプ場及び錦ヶ丘配水所の事業は完了している。	◎
			②	芋峠配水所 着手	工事請負契約を締結し、事業に着手した。	◎
			③	赤坂配水所 着手	工事請負契約を締結し、事業に着手した。	◎
			④	奥武士第一配水ポンプ場 設計着手	設計業務委託の発注を行ったが、応礼無しで不調となった。	△
	(3)	燃料タンク増設・増強	①	太白配水所 完了	太白配水所の事業は完了している。	◎

進行状況に関する要因分析等	(1)	危機管理体制の強化	①【実績】局内災害対応訓練、宮城県芋沢受水非常用送水施設運用訓練、及び定期的な衛星電話訓練を行った。また、令和6年能登半島地震の応援派遣について、局内での振り返り、民間事業者との意見交換会を行い、今後の対応・改善策について検討した。
	(2)	計画的な応急復旧資材の確保	①【実績】新設格納倉庫の建設場所等の具体化に向けて、関係課との情報共有等を行った。 【要因】新設する格納倉庫は、茂庭浄水場の天日乾燥床として使用されているエリアを建設候補地としている。格納倉庫の新設にあたっては、同浄水場の排水処理施設更新事業との調整が必要であり、関係課との情報共有等を適宜進めている。
			②【実績】年次計画に基づき応急復旧用資材を調達した。 【要因】応急復旧資材の発注から納品までの進捗管理を適切に行った。また、備蓄中の資材を良好な状態で維持するための保管・養生方法等の検討を行うとともに、部材の劣化診断や修繕可否に関する検討を実施した。
	(3)	非常用自家発電設備更新	①【実績】湯元送水ポンプ場は令和7年3月、錦ヶ丘配水所は令和6年5月に工事完成している。 【要因】湯元送水ポンプ場は、業務の進捗管理を適切に行い事業を完成させることができた。 錦ヶ丘配水所は、他工事の影響により工期変更を行い事業を完成することができた。
			②【実績】工事請負契約を締結し、受注者において事業実施向け準備を進めている。 【要因】発注部署において業務の進捗管理を適切に行っているため順調に進捗している。
			③【実績】工事請負契約を締結し、受注者において事業実施向け準備を進めている。 【要因】発注部署において業務の進捗管理を適切に行っているため順調に進捗している。
			④【実績】将来需要の検討が終わり、実施設計業務委託を発注したが、入札不調により契約が出来なかった。 【要因】設計業務委託を発注したものの、入札不調（応札無し）により本年度中の契約が見込めなくなった。
	(3)	燃料タンク増設・増強	①【実績】令和6年8月に工事完成している。 【要因】使用する資材の納品遅延等が発生し、工期変更により事業を完成することができた。
今後の対応	(1)	危機管理体制の強化	・危機管理マニュアルやBCPに基づく事前対策の推進や、定期的な訓練を実施する。 ・災害対応の教訓や訓練を踏まえ、危機管理マニュアル等の継続的な見直しを図る。
		対応区分	I：継続 II：新たな事業の策定 III：事業廃止
	(2)	計画的な応急復旧資材の確保	・応急復旧資材については、令和9年度までの年次計画に基づき順次調達する。 ・新設格納倉庫については、茂庭浄水場の排水処理施設更新更新工事の進捗を見据えながら、建設時期・仕様および備蓄する応急復旧資材等に関する検討を継続する。
		対応区分	I：継続 II：新たな事業の策定 III：事業廃止
	(2)	非常用自家発電設備更新	・非常用発電設備更新計画を見直しながら、アセットマネジメントに基づき定期的な更新を進める。
		対応区分	I：継続 II：新たな事業の策定 III：事業廃止
	(3)	燃料タンク増設・増強	アセットマネジメントに基づき定期的な更新を進める。
		対応区分	I：継続 II：新たな事業の策定 III：事業廃止

施策の基本的方向性	4 水需要に合わせた施設の再構築						
施策	1 浄水場の再構築【重点】						
とりまとめ	給水部計画課						
実施計画（担当課）	(1)	国見浄水場・中原浄水場の統合推進（担当課：計画課）					
		・経年化が進行し耐震性にも課題のある国見浄水場への対策として、共に大倉ダムを水源とする中原浄水場との統合を進めます。 ・中期計画期間中においては、整備計画を策定し、基本設計に着手することを目指して詳細検討を進めます。 ・令和2年度に、水源を同じくする塩竈市梅の宮浄水場と浄水場を共同化する協議が整ったことから、塩竈市と協力して検討を進めます。					
		茂庭浄水場の長寿命化（担当課：茂庭浄水課）					
		・茂庭浄水場の土木施設の長寿命化対策として、令和4年度からは茂庭片系運転で可能な施設の劣化補修工事等を実施し、長寿命化の取組を順次進めます。					
	(2)	小規模浄水場の段階的な統廃合（担当課：施設課）					
		・小規模浄水場の段階的統廃合に向け、必要な関連施設整備を進めます。 ・中期計画期間中においては、熊ヶ根浄水場の廃止に向けた関連施設の耐震改修等整備を進め、令和7年度以降の浄水場廃止を目指します。					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目		令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績】	令和6年度
	(1)	国見浄水場・中原浄水場の統合推進	整備計画策定支援業務の実施に向け業務内容の整理	整備計画策定		基本設計	
	(2)	茂庭浄水場の長寿命化			・茂庭浄水場長寿命化の計画策定 ・西系劣化補修工事	・高置水槽新設実施設計 ・東系劣化補修工事	
	(3)	小規模浄水場の段階的な統廃合	熊ヶ根浄水場廃止に向けた関連整備（青野木配水所耐震化等）				熊ヶ根浄水場試験停止
令和6年度事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	国見浄水場・中原浄水場の統合推進	①	基本設計の実施	浄水施設及び送配水施設の設計を実施 官民連携導入可能性調査を実施		◎
			②	用地権利設定等に向けた地権者交渉	地権者等（宮城県、NEXCO等）と協議を実施		◎
			③	関係機関との協議及び官民連携に関する先進事例調査	仙台河川国道事務所、宮城県等と協議を実施 先進事例調査を、令和6年7月に実施済		◎
	(2)	茂庭浄水場の長寿命化	①	高置水槽新設工事設計委託	・令和5年9月から業務を開始 ・令和6年10月に業務を完了		◎
	(3)	小規模浄水場の段階的な統廃合	①	熊ヶ根浄水場廃止に向けた試験停止を実施	試験停止を実施し、『熊ヶ根浄水場は廃止可能』と結論づけた		◎

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	国見浄水場・ 中原浄水場の 統合推進	①	【実績】 浄水施設については、共同浄水場の設計を実施した。 送配水施設については、中継ポンプ場の設計を実施した。 官民連携導入可能性調査については、事業者向けにアンケートを発出した。 【要因】 業務の進捗管理を適切に行ったため。		
			②	【実績】 共同送水管の仮線形上の地権者等（宮城県河川課・NEXCOの関係機関含）と協議を実施した。 【要因】 業務の進捗管理を適切に行ったため。 共同送水管の仮線形上には、国土調査未実施の筆界未定地が多く存在することから、境界確定及び地権者の特定に当初想定より期間を要している状況となっている。		
			③	【実績】 仙台河川国道事務所、宮城県等の関係機関とは、必要に応じて協議を行った。 先進事例調査を、令和6年7月に実施済。 （秋田市：令和6年7月） 【要因】 業務の進捗管理を適切に行ったため。		
	(2)	茂庭浄水場の 長寿命化	①	【実績】 茂庭浄水場の高置水槽の更新に関する設計業務委託の成果品について、仮設水槽を本設水槽として使用するための仕様変更に係る修正設計業務委託を完了した。令和5年度からの繰越業務となったが、令和7年度の工事発注に向けた予算策定については予定通りに行うことができた。 【要因】 業務の進捗管理を適切に行ったため。		
	(3)	小規模浄水場の 段階的な統 廃合	①	【実績】 熊ヶ根浄水場の試験停止により、給水エリア末端において懸念される残留塩素濃度や消毒副生成物濃度について問題がないことを確認した。 【要因】 業務の進捗管理を適切に行ったため。		
今後の対応	(1)	国見浄水場・ 中原浄水場の 統合推進	令和5年度から基本設計に着手しており、今後も整備計画に定めたスケジュールに則り、事業を進めていく。			
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止	
	(2)	茂庭浄水場の 長寿命化	茂庭浄水場の高置水槽の更新について、令和7年度から3ヶ年工事での実施を予定している。			
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止	
	(3)	小規模浄水場の 段階的な統 廃合	熊ヶ根浄水場の廃止に必要な、熊ヶ根配水所の電気・計装設備の新設及び更新、熊ヶ根配水所の運転に係る各種計装信号を中原浄水場で監視できるようにするための施設整備を行う。			
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止	

施策の基本的方向性	4 水需要に合わせた施設の再構築						
施策	2 配水所等の再構築						
とりまとめ	給水部計画課						
実施計画 (担当課)	配水所等の更新、耐震化、統廃合（担当課：計画課）						
	(1)	・老朽施設や耐震補強が困難な施設について計画的に更新を進め、建設する施設規模を適正化します。 ・耐震性が不足する配水所等の耐震化を進めます。また、将来も存続する施設について、計画的に長寿命化を進めます。 ・廃止可能な中小規模の配水所を中心に統廃合を進めます。					
	(2)	廃止施設の計画的撤去（担当課：財務課） ・水道施設再構築に基づき廃止する施設等について、優先度に応じて計画的に撤去を進めます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度
	(1)	配水所等の更新、耐震化、統廃合 ※事業は2-2の一部を再掲		湯元送水ポンプ場耐震化			
				大倉配水所耐震化			
				青野木配水所耐震化			
	(2)	廃止施設の計画的撤去		富田取水口 撤去工事			松陵配水所耐震化 青葉山配水所更新
			撤去方法の検討 や関係者との協議	廃止施設用地の利活用可能性や危険性を 勘案した撤去すべき施設の抽出 及び撤去に向けた調整		撤去対象施設の工事実施に向けた調整及び 廃止施設用地の利活用可能性や 危険性の更なる調査、検討	
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行 状況
	(1)	配水所等の更新、耐震化、統廃合	①	松陵配水所耐震補強工事 （令和6-7年度の2ヶ年工事）	令和6年度に工事を発注し、若干の遅れが生じているが、予定通り令和7年度に完成する見込		○
			②	青葉山配水所更新工事 （令和6-9年度の4ヶ年工事）	令和6年度に工事を発注し、若干の遅れが生じているが、予定通り令和9年度に完成する見込		○
	(2)	廃止施設の計画的撤去	①	撤去対象施設の工事実施に向けた調整	加茂配水所跡地に関し、撤去工事実施に向けた調整を行った。		◎
			②	廃止施設用地の利活用可能性や危険性の更なる調査及び検討	・未利用施設について現況調査を行い喫緊の危険性がないことを再確認するとともに、有姿売却も含めた利活用について継続して検討を行った。 ・旧富田浄水場について、浄水場廃止後も稼働していた送水ポンプ場の休止を踏まえ、浄水施設等の解体撤去に向けた調整を進めた。		◎

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	配水所等の 更新、耐震化、 統廃合	①	【実績】 令和6年度に工事を発注し、若干の遅れが生じているが、予定通り令和7年度に完成する見込。 【要因】 関係機関との協議に日数を要したため。		
			②	【実績】 令和6年度に工事を発注し、若干の遅れが生じているが、予定通り令和9年度に完成する見込。 【要因】 関係機関との協議に日数を要したため。		
	(2)	廃止施設の 計画的撤去	①	【実績】 加茂配水所跡地について、撤去設計委託の結果を踏まえて、撤去工事の実施時期などについて調整を行った。 【要因】 撤去工事の範囲の検討を進めているところであり、事務手続きを進めたため。		
			②	【実績】 未利用施設について現況調査を行い喫緊の危険性がないことを再確認するとともに、有姿売却も含めた利活用について継続して検討を行った。 旧富田浄水場について、浄水場廃止後も稼働していた送水ポンプ場がR6年12月をもって休止が決まったことから、施設を解体撤去する方向で関係各課と調整を進めた。 【要因】 関係課とも連携しながら個別の利活用事案を進めることができたほか、未利用地の安全確認を実施することができたため。		
今後の対応	(1)	配水所等の 更新、耐震化、 統廃合	・ 松陵配水所耐震補強工事については令和6-7年度の2ヶ年工事の2年目を実施する。 ・ 青葉山配水所更新工事については令和6-9年度の4ヶ年工事の2年目を実施する。			
		対応区分	Ⅰ：継続			Ⅱ：新たな事業の策定
	(2)	廃止施設の 計画的撤去	加茂配水所については、撤去にかかる設計の成果を踏まえて、撤去工事を着実に実施する。 旧富田浄水場については、施設の撤去に向けて令和7年度から8年度にかけて設計委託を行い、その結果をもとに利活用方法について改めて検討する。 その他の施設については、利活用可能性調査を引き続き進めることにより、撤去すべき施設を確定させるとともに、撤去工事の実施に向けた準備を行うこととする。			
		対応区分	Ⅰ：継続			Ⅱ：新たな事業の策定

施策の基本的方向性	4 水需要に合わせた施設の再構築						
施策	3 管路更新時のダウンサイジング						
とりまとめ	給水部計画課						
実施計画 (担当課)	(1)	基幹管路・配水支管のダウンサイジング（担当課：計画課）					
		・ 今後も見込まれる水需要の減少に対応した施設規模、容量の適正化の観点と、更新費用抑制の観点から、更新時に配水支管等の管路口径の最適化を目指します。 ・ 配水本管等の重要な基幹管路については、水道施設再構築基本構想に基づいた基幹管路整備計画により計画的な更新・整備を進め、災害時や施設事故時等のバックアップ機能の確保・向上も図りながら、必要に応じて可能な範囲で口径を落として更新することで、ダウンサイジングを図ります。 ・ お客さまに直接配水する配水支管については、更新ペースの拡大とあわせ、消火栓の機能確保にも考慮しながら可能な範囲で口径を落として更新し、ダウンサイジングを図ります。また、旧行政界等に並んで布設されている管路を集約して更新するなどの統廃合や、給水分岐が行われていない管路の廃止等を行い管路延長の削減を積極的に進めます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度
	(1)	基幹管路の ダウン サイジング		基幹管路整備計画 策定	基幹管路整備計画に基づく基幹管路の更新・整備		
	(1)	配水支管の ダウン サイジング	配水支管網 再構築検討	将来管網の共有化・将来 管網のシステム登録	配水支管更新工事を通じたダウンサイジングの推進		
			水道局設計指針 改定(第2段階)				
			消防局との協議				
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行 状況
	(1)	基幹管路の ダウン サイジング	①	花京院配水幹線新設 (令和4～6年度の3ヶ年工事) 福田町連絡管更新 (令和5～6年度の2ヶ年工事) 他 6路線	左記の8路線について、基幹管路の更新・整備を行いながら管路口径の適正化を進めた。うち2路線について、計画どおりダウンサイジングを推進した。		◎
	(1)	配水支管の ダウン サイジング	①	配水支管更新工事を通じたダウン サイジングの推進〔通年〕	計画どおり配水支管更新工事を通じた縮径または路線削減を行い、ダウンサイジングを推進した。		◎

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	基幹管路の ダウン サイジング	①	【実績】 基幹管路整備計画に基づき、基幹管路の更新・整備を行いながら管路口径の最適化を進めた。また、令和6年度事業計画の8路線のうち、国見第一配水幹線、福田町連絡管の2路線についてダウンサイジングを推進した。 【要因】 業務の進捗管理を適切に行ったため。		
	(2)	配水支管の ダウン サイジング	①	【実績】 配水支管更新工事を通じた縮径または路線削減を行い、ダウンサイジングを推進した。 【要因】 業務の進捗管理を適切に行ったため。		
今後の対応	(1)	基幹管路の ダウン サイジング	・ 基幹管路整備計画に基づき、適宜口径の最適化を行う。			
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止	
	(2)	配水支管の ダウン サイジング	・ 適宜可能な路線のダウンサイジングを行う。			
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止	

施策の基本的方向性	5 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減						
施策	1 施設のライフサイクルコスト縮減への取組						
とりまとめ	総務部経営企画課						
実施計画 (担当課)	(1)	施設単位でのライフサイクルコストの分析と効果検証（担当課：経営企画課）					
		土木構造物や建築物は、他の水道施設に比べ供用年数が高いという特徴があり、日常の点検だけで状態変化を捉えることは難しい状況です。そのため、技術的観点を持った点検や診断により、耐久性、機能性を評価し、外観状況等も踏まえた上で、更新や修繕の方法、時期について判断します。また、電気や機械、計装設備の点検や診断についても、日常的な点検と、精密機械等を利用した高度な点検を組合せて状態変化を捉えつつ、使用年数、設置環境、故障頻度、部品の調達の可否、設備の重要性等の要素も踏まえた上で総合的に判断し、土木構造物や建築物、電気、機械、計装設備といった個別単位でのライフサイクルコストの分析と想定使用年数等の最適化を進めます。 浄水場や配水所、ポンプ場といった水道施設は、供用年数の長い土木構造物や建築物と、比較的供用年数の短い電気、機械、計装設備との組合せで構成されています。よって、配水所やポンプ場といった水道施設単位での再構築や、統廃合の時期についても俯瞰的に捉え、水道事業を大局的に見据えつつ、ライフサイクルコストの縮減に取り組んでいきます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度
	(1)	劣化診断・点検等	・劣化診断、点検等の継続実施	・劣化診断、点検等の継続実施	・劣化診断、点検等の継続実施	・劣化診断、点検等の継続実施	・劣化診断、点検等の継続実施
	(1)	点検・診断結果の精査と施設状態の分析	・点検、診断基準の見直し検討	・水道施設維持修繕要綱、要領検討	・水道施設維持修繕要綱、要領策定	・点検・診断結果の活用に向けた情報収集	・点検・診断結果の活用に向けた情報収集
	(1)	水道施設情報管理システム構築・運用	・仕様決定	・構築開始	・構築 ・運用開始	・設備所管課での運用開始に向けた通信環境整備	・システム運用マニュアル策定 ・設備所管課へのシステム端末配布
	(1)	想定使用年数最適化に向けた検討	・現行施設の使用年数等把握に向けた検討	・現行施設の使用年数等調査実施 ・リスク評価手法検討	・現行施設の想定使用年数整理 ・リスク評価試行	・現行施設の設備情報の整理 ・更新需要見通しの精度向上に向けた取組方針の決定	・現行施設の設備情報への想定使用年数の設定
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	劣化診断・点検等	① 劣化診断・点検等の継続実施		劣化診断・点検等を継続して実施した。		◎
	(1)	点検・診断結果の精査と施設状態の分析	① 診断・点検結果の活用に向けた情報収集		関係部署へのヒアリングと相談によって情報を収集したうえで検討を行い、診断・点検結果の活用の方向性を設定した。		◎
	(1)	水道施設情報管理システム構築・運用	① システム運用マニュアル策定 設備所管課へのシステム端末配布		運用マニュアルの策定、および設備所管課へのシステム端末の配布を段階的に実施している。更に、将来の発展性のために、システムの根本的な見直しを行っている。		◎
	(1)	想定使用年数最適化に向けた検討	① 現行施設の設備情報への想定使用年数の設定		現行施設の設備情報を全て整理し、想定使用年数を設定した。		◎

進行状況に関する 要因分析等	(1)	劣化診断・ 点検等	①	【実績】劣化診断・点検等を継続して実施した。 【要因】施設、設備の各所管において、着実に劣化診断・点検等を実施したことによる。		
	(1)	点検・診断 結果の精査と 施設状態の 分析	①	【実績】想定使用年数の精度向上に向けた、診断・点検結果の具体的な活用方法を明確にして、今後の方向性を設定した。 【要因】これまで診断・点検結果の有効な活用手法は確立されておらず、明確に記載された資料も存在していない。関係部署へのヒアリングと相談によって情報を収集し、検討を重ねることで、本市水道局において独自に診断・点検結果の具体的な活用方法を確立することができた。		
	(1)	水道施設情報 管理システム 構築	①	【実績】水道施設情報管理システムの整備に段階的に取り組んでおり、本年度は操作マニュアルを策定し、一部の設備所管課に端末を配布した。更に、昨今の技術革新を背景に、将来の拡張性を考慮した場合、現行システムでは限界があることが判明したため、根本的な見直しを含めた改善の検討を行っている。 【要因】DXの推進によってクラウド化が進展する中で、従来の閉鎖的ネットワーク環境を基盤とした拡張性のない現在の水道施設情報管理システムの整備を進めた場合、近い将来に確実に拡張性の限界が生じることが明らかとなったため。 現在、システム整備の根本的な方向性の見直しを進めているところであり、DX推進による新しいネットワーク環境と近年躍進するクラウド技術の活用へと方針を転換し、安価で効率的なシステムの構築を目指している。		
	(1)	想定使用年数 最適化に向けた 検討	①	【実績】現行施設の設備情報を全て整理し、想定使用年数を設定した。 【要因】施設系アセットマネジメントに関するワーキンググループを設置・開催し、関係各課との協議を重ね、これまで各所管毎に異なっていた設備の名称や単位を統一・整理したうえで、その全てに対する想定使用年数を設定することができた。		
今後の対応	(1)	施設単位での ライフサイク ルコストの分 析と効果検証		施設系アセットマネジメントの推進によるライフサイクルコストの縮減に関しては、上記の取組に基づき、今後１００年先までの更新需要と投資効果の分析を行い、最適更新投資額の算定まで実施している。 今後は、分析と効果検証によって、今年度設定した各設備の想定使用年数の更なる精度向上を図るとともに、平行して推進してきた管路系アセットマネジメントの取組と統合し、水道資産全体のライフサイクルコストの縮減に取り組んで行く。		
		対応区分		I : 継続	II : 新たな事業の策定	III : 事業廃止

施策の基本的方向性	5 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減						
施策	2 管路のライフサイクルコスト縮減への取組						
とりまとめ	総務部経営企画課						
実施計画 (担当課)	(1)	管体調査による管路情報の収集・蓄積（担当：経営企画課、各配水課）					
		管路施設は、その状態を把握し可能な限り長期間使用することが、ライフサイクルコストの縮減につながります。 基幹管路については、管路の状態をよりの確に把握するために、従来から実施していた管体調査（管路診断及び埋設状況調査）を継続します。当調査では、管路を掘削により露出させ、漏水や腐食の有無を調査するなどの管路診断を行うとともに、管路埋設箇所の土壌や地下水の腐食性を調査する埋設状況調査も併せて実施していきます。 配水支管等については、給水装置分岐工事時などの掘削機会を利用し、管路状態の情報収集を行います。					
	(2)	管体調査結果に基づく想定使用年数の最適化（担当：経営企画課）					
		現在保有している管路情報に加えて管体調査結果を踏まえ、管路の想定使用年数の最適化を図るとともに、現在更新を予定している基幹管路についても、更新時期を柔軟に見直していきます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度
	(1)	管体調査	・基幹管路管体調査（掘削調査） 32箇所	・基幹管路管体調査（掘削調査） 34箇所	・基幹管路管体調査（掘削調査） 32箇所	・基幹管路管体調査（掘削調査） 9箇所	・基幹管路管体調査（掘削調査） 14箇所
			・配水支管等の管体調査（分岐時調査等）725箇所	・配水支管等の管体調査（分岐時調査等）658箇所	・配水支管等の管体調査（分岐時調査等）886箇所	・配水支管等の管体調査（分岐時調査等）約665箇所	・配水支管等の管体調査（分岐時調査等）
	(2)	管路更新事業への反映検討（調査結果の活用）	・管路更新時期の見直し手法検討	・基幹管路更新事業の進め方検討	・管体調査を踏まえた基幹管路整備計画の見直しフロー決定	・管体調査結果等を踏まえた管路更新時期の見直し	・管体調査結果等を踏まえた管路更新時期の見直し
	(2)	想定使用年数の最適化	・過去の調査結果に基づく想定使用年数、LCC縮減効果等の試算	・想定使用年数最適化手法の情報収集	・想定使用年数最適化手法の検討	・AI技術を活用した管路毎の想定使用年数の設定 ・上記に基づく今後100年間の更新需要見直し等の算出	・令和5年度の成果を踏まえた管路整備事業の方向性整理
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	管体調査	①	基幹管路14箇所の管体調査	入札不調により基幹管路の管体調査の実施には至らなかったが、管体調査業務の委託方法の検討や、受注業者へのヒアリング調査等を行い、管体調査の実施に向けて取組みを行った。		△
			②	配水支管等の管体調査（分岐時調査等）	給水分岐工事に併せた配水支管の調査を随時実施した。		◎
		管路更新事業への反映検討（調査結果の活用）	①	管体調査結果を踏まえた管路更新時期の見直し	令和6年度の調査結果を管路更新時期の見直しに反映するには至らなかったが、AI技術を活用して管路の想定使用年数の精度向上を図り、管路更新時期の見直しに係る検討に活用した。		○
	(2)	想定使用年数の最適化	①	令和5年度の成果を踏まえた管路整備事業の方向性整理	令和5年度成果を活用して管路整備事業の方向性を整理した。		◎

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	管体調査	①	【実績】入札不調により基幹管路の管体調査の実施には至らなかったが、管体調査業務の委託方法の検討や、受注業者へのヒアリング調査等を行い、管体調査の実施に向けて取り組みを行った。 【要因】業界全体の人手不足を背景に、他事業と同様に受注業者が不足しており、応札・契約に至らなかった。
			②	【実績】給水分岐工事に併せた配水支管の調査を随時実施した。 【要因】管路維持各所管において、着実に調査を実施したことによる。
	(2)	管路更新事業への反映検討（調査結果の活用）	①	【実績】令和6年度の調査結果を管路更新時期の見直しに反映するには至らなかったが、AI技術を活用して管路の想定使用年数の精度向上を図り、更新時期の見直しに係る検討に活用した。 【要因】令和6年度は近年の入札事情により管体調査は契約に至らず未実施となったため、管路更新時期の見直しに調査結果を反映するには至らなかった。
	(3)	想定使用年数の最適化	①	【実績】令和5年度成果を活用して管路整備事業の方向性の整理を行った。 【要因】令和5年度の「水道管路アセットマネジメント検討業務委託」によるAI技術を用いた検討成果を活用し、ワーキンググループによる検討を経て、管路整備事業の方向性を整理した。
今後の対応	(1)	管体調査による管路情報の収集・蓄積	管路アセットマネジメントの観点において、管路の想定使用年数の最適化に向けて管体調査を行い、管路情報として収集・蓄積を行ってきた。 近年の入札事情により、管体調査の継続した実施が事実上困難となっているため、昨年度実施したAI技術を活用した管路の想定使用年数の精度向上の取り組み結果の活用など、新たな管路情報の収集・蓄積の方法を検討していく。	
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定 III：事業廃止
	(2)	管体調査結果に基づく想定使用年数の最適化	昨年度の「水道管路アセットマネジメント検討業務」において、AI技術の活用により、想定使用年数の精度向上を図り、今後100年間の更新需要見通しの算定と更新投資効果の分析を行ったところである。 想定使用年数の最適化は今後とも継続して取組んで行くが、その検討資料の位置付けとしての管体調査の実施については、近年の入札事情により継続した実施が事実上困難となっているため、見直しを図っていく。	
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定 III：事業廃止

施策の基本的方向性	6 将来の更新財源確保に向けた水道料金等の在り方検討					
施策	1 水道料金等の在り方検討【重点】					
とりまとめ	総務部財務課					
実施計画 (担当課)	(1)	適正な料金体系の在り方検討、大口使用者の実態調査・分析（担当課：財務課）				
		・人口増が続く拡張期につくられた現行の水道料金制度は、施設の維持管理や更新に係る固定費を十分回収できない構造になっていること、使用量が多いほど料金が上がる通増制により大口使用者の水道離れが進んでいることなど、様々な課題が生じているため、人口減少が進む中で老朽施設の更新財源を確保していくためには、時代に合った料金体系への見直しが必要となります。 ・水道料金制度の見直しは、お客さまの将来負担に関わる問題であり、お客さまの理解を十分得たうえで慎重に行う必要があります。健全経営を維持できている今のうちから検討を開始し、この5年間で、局内で水道料金等の現状と課題を整理したうえで、有識者会議を設置し、お客さまとコミュニケーションを取りながら、今後の見直し方針を検討していきます。 ・給水収益減少の大きな要因となっている大口使用者の水需要減少に関して、関係部署と連携して地下水利用の実態を把握するなど、現状分析を行います。 ・地下水を利用している大口使用者を訪問し、その利用状況や水道に対するニーズの確認等を行い、安定供給や水質の安全性等の水道水の優位性を再認識していただく方策を検討します。				
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】
	項目					
	(1)	適正な 料金体系の 在り方検討	水道料金等の大都市 比較分析・課題分析	局内検討 水道事業経営動向分 析（委託調査）	局内検討	局内検討・結果 取りまとめの方向性 整理
	(1)	大口 使用者の 実態調査・ 分析	大口使用者の捕捉 ・属性分析	コロナ禍による大口 使用者への影響分析 （委託調査）	他都市事例収集・市内大口使用者の水需要動向調査	
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績	
	(1)	適正な 料金体系の 在り方検討	①	料金体系の在り方検討	これまでの検討事項の取りまとめ作業を進め、洗い出した検討すべき課題を踏まえて、今後の検討スケジュール案を整理するとともに、業務電算システムなどスケジュールへの影響が考えられる関係課と意見交換を進めた。また、アパート計算制度の現状分析を実施したが、加入金・開発負担金が未検討となった	○
			②	先進都市事例調査	北海道大学公共政策大学院が主催する水道事業の脱炭素化や料金などをテーマとした自治体間連携の研究会に参加（本市のほか札幌市、横浜市、京都市が参加。3回開催）、横浜市の料金改定（R3.7月）事例を学ぶとともに、各都市と情報交換を行ったほか、神戸市の料金改定（R6.12月）の資料を入手するなど、情報収集・研究を進めた。また、次期基本計画での財政収支計画の示し方を探るべく他都市の料金改定前後での財政収支計画の示し方の調査、整理を行った。	◎
			③	財政収支見通しの作成【通年】	次期中期経営計画に掲載する財政収支計画の精査を進め、令和7年度予算案などを反映して内容を確認させた。	◎
	(2)	大口 使用者の 実態調査・ 分析	①	事業者ヒアリング等各種調査	地下水等を併用している大口使用者の中から特徴的な使用実績のある事業者ヒアリングを実施し、上水道・地下水それぞれのニーズや地下水転換への潜在的リスクなどを把握することを目的とした個別ヒアリングの実施を進めた。	◎
			②	大口使用者水使用動向調査【通年】	毎年度作成している大口使用者リストについて、令和5年度の使用水量実績を反映するとともに、使用者や業種別の水使用動向が視認しやすいように改善を図り、前年度から大きな変動がないことを確認した。	◎
			③	先進都市事例調査	神戸市の料金改定（R6.12月）の資料を入手するなど、情報収集は行ったものの、新制度導入等の情報が無く、情報収集のみにとどまった	○

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	適正な 料金体系の 在り方検討	①	【実績】これまでの検討事項の取りまとめ作業を進め、洗い出した検討すべき課題を踏まえて、今後の検討スケジュール案を整理するとともに、業務電算システムなどスケジュールへの影響が考えられる関係課と意見交換を進めた。また、アパート計算制度の現状分析を実施した。 【要因】財政収支の見通しを参考にして長期的な検討スケジュールのたたき台を作成し、関係課とイメージを共有して作業を進められたことによる。また、加入金等その他収入の検討においては、スケジュール検討に時間を要したため、加入金及び開発負担金については継続検討としたことによる。		
			②	【実績】北海道大学公共政策大学院が主催する水道事業の脱炭素化や料金などをテーマとした自治体間連携の研究会に参加（本市のほか札幌市、横浜市、京都市が参加。年3回開催）し、横浜市の料金改定（R3.7月）事例を学ぶとともに、各都市と情報交換を行ったほか、神戸市の料金改定（R6.12月）の資料を入手するなど、情報収集・研究を進めた。 【要因】北海道大学公共政策大学院から研究会を通じた情報交換の機会の提供があったことにより、定期的に意見交換を行うことができたことによる。		
			③	【実績】次期中期経営計画に掲載する財政収支計画の精査を進め、令和7年度予算案などを反映して内容を確定させた。 【要因】次期中期経営計画の策定スケジュールに合わせ、適切に進捗管理を行ってきたことによる。		
	(2)	大口使用者 の実態調査・ 分析	①	【実績】地下水等を併用している大口使用者の中から特徴的な水使用実績のある4事業者を抽出し、上水道・地下水それぞれへのニーズや地下水転換への潜在的リスクなどを把握することを目的とした個別ヒアリングの実施を進めた。 【要因】個別ヒアリングの実施に向けて、相手方と日程調整など業務の進捗管理を適切に行ったため。		
			②	【実績】毎年度作成している大口使用者リストについて、令和5年度の使用水量実績を反映するとともに、使用者や業種別の水使用動向が視認しやすいように改善を図り、前年度から大きな変動がないことを確認した。 【要因】業務の進捗管理を適切に行ったため。		
			③	【実績】神戸市の料金改定（R6.12月）の資料を入手するなど、情報収集を進めた。 【要因】定期的に水道事業の業界紙や関係機関発行の情報誌などを確認して情報収集に努めたが、新たな制度導入事例の確認には至らなかったため。		
今後の対応	(1)	適正な 料金体系の 在り方検討	・今後の長期的な検討スケジュール案を固めるとともに、各年度の作業項目を洗い出し、進捗管理が行える体制を整える。 ・引き続き料金体系の在り方について検討を進めるとともに、水道加入金や開発負担金の適正な在り方について検討に着手する。			
		対応区分	Ⅰ：継続			Ⅱ：新たな事業の策定
	(2)	大口使用者 の実態調査・ 分析	・個別ヒアリング調査の結果分析を進めるとともに、水使用動向調査を継続して実施し、特徴的な水使用実績が見られた場合は必要に応じて抽出調査を行うなど、引き続き、水道料金の在り方検討の参考となる情報の収集・分析を行う。			
		対応区分	Ⅰ：継続			Ⅱ：新たな事業の策定

施策の基本的方向性	7 新技術導入等による業務の効率化・お客さまサービス向上						
施策	1 ICT等の新技術を使った業務の効率化やお客さまサービス向上						
とりまとめ	総務部経営企画課						
実施計画 (担当課)	ICT活用に関する方針の策定（担当課：経営企画課）						
	(1)	・ICT関連技術活用に当たって具体的に検討すべき視点や、導入候補となる技術を整理した方針を策定し、新技術等の導入に役立てます。 ・水道局で管理運用している各種システムについて、現状の課題や他自治体の状況等を調査し、業務効率化や維持管理コストの削減、お客さまサービスの向上等を実現するための改修スケジュールを作成し、適宜見直しを行いながら推進していきます。					
	新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査（担当課：経営企画課）						
(2)	・先進都市での導入事例やモデル事業の実施状況等を照会し、仙台市においても業務効率化や、お客さまサービスの向上が図られる可能性のあるものについて、効果や問題点などを具体的に聞き取ったうえで有効性を検証し、導入の検討を行います。						
令和2～6年度 実績及び スケジュール			令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度
	(1)	ICT 活用に関する 方針の策定	「仙台市水道局DX推進の考え方」として、導入技術の活用方針策定	・水道施設情報管理システム ・グループウェア更新を方針に追加	・デジタル人材確保育成の取り組み ・推進体制進捗管理を方針に追記	・各取組のスケジュール ・進捗状況を方針に追記	・先進事例の収集、分析、有効性検証、導入検討
	(2)	新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査	リモート会議システム運用開始	・庶務事務システム運用開始 ・ドローンによる水管橋点検の有効性検証 ・リモートワークの有効性検証	・スマートフォン決済開始 ・ドローンによる水管橋点検調査実験 ・リモートワーク利用端末整備 ・水道施設情報管理システム稼働開始 ・RPAの有効性検証及び課題整理	・スマートメーター実証実験開始 ・AIを活用した管路の劣化予測・更新需要予測について契約締結、最終報告会実施 ・BPRの局内展開検討・研修実施 ・「次世代水道事業DX基盤」に関する連携協定を締結	
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	ICT活用に関する方針の策定	◆先進事例の収集、分析、有効性検証、導入検討 ICT活用にかかる他都市における先進事例の収集や新技術動向調査、分析、有効性検証、導入検討等を引き続き実施する。		・令和6年3月に締結した「水道事業デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進に関する連携協定に基づく取組を開始。連携協定締結先との協力の下、次世代水道事業DX基盤の構築等に向けた課題抽出・対策等の検討に着手するとともに、ICTに関連した各種技術の有効性や導入の検討、手続きオンライン化の検討等に取り組んだ。 ・スマートメーター実証実験について、実施したが、BPRについては、業務分担の見直し等に時間を要したため、検討に至らなかった。		○
	(2)	新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査	スマートメーター実証実験の実施〔営業課〕 手続オンライン化の検討〔営業課・給水装置課〕 BPR実施に向けた検討〔経営企画課〕 次世代水道事業DX基盤の構築に向けた課題抽出・対策等の検討〔経営企画課〕				

○

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	I C T活用に関する 方針の策定	【実績】令和6年3月に締結した「水道事業デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進に関する連携協定に基づく取組を開始。連携協定締結先との協力の下、次世代水道事業DX基盤の構築等に向けた課題抽出・対策等の検討に着手するとともに、I C Tに関連した各種技術の有効性や導入の検討、手続きオンライン化の検討等に取り組んだ。スマートメーター実証実験について、実施したが、BPRについては、業務分担の見直し等に時間を要したため、検討に至らなかった。 【要因】連携協定締結先との相談や情報共有を密に行うとともに、連携協定締結先と協力して局内での各種検討の場で積極的に意見交換を行いながら取組を進めることができた。		
	(2)	新技術の 動向調査・ モデル事業を 踏まえた 本市への 有効性調査			
今後の対応	(1)	I C T活用に関する 方針の策定	・更なる業務の効率化とお客さまサービスの向上を図るため、局全体としてのシステムのあるべき姿やDXの進め方について、国の各種ガイドライン等におけるセキュリティ等の方針を踏まえて不断の見直しを行いながら、I Tインフラの整備やB P R、業務のデジタル化等に取り組んでいくとともに、A I やスマートデバイスなど新技術の活用についても連携協定締結先の協力等により最新情報を入手しながら積極的に検討を進め、DXを着実に推進していく。 ・「仙台市DX推進計画 2024-2026」に定めるオンライン手続きの拡充に向けて、課題や各種手続きの利便性向上等について検討を行っていく。 ※主な検討対象：水道料金等の口座振替申請、給水装置所有者変更届出、給水装置工事承認申込		
	(2)	新技術の 動向調査・ モデル事業を 踏まえた 本市への 有効性調査			
	対応区分		I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止

施策の基本的方向性	8 水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化							
施策	1 キャリアを意識した計画的な人材育成							
とりまとめ	総務部総務課							
実施計画（担当課）	(1)	局内業務への理解の深化（担当：総務課） ・様々な機会を捉えた情報発信等により、普段接することの少ない局内各部署における業務内容等に触れる機会を設け、局内業務への興味関心を高めます。 ・各部署で培われる（求められる）技術や知識、得られる経験を明確に職員に示すことで、業務を通じた自立的な成長と理解の深化を促します。						
		ジョブローテーションモデルの作成・提示（担当：総務課） ・職種等に応じたジョブローテーションモデルの作成やこれに基づくキャリア研修の実施等を通じ、職員一人ひとりに対するきめ細やかなキャリア形成を支援します。						
		職員のエキスパート認定制度の創設（担当：総務課） ・特定の分野における高い技術力を持った職員をエキスパートとして認定し、後進職員の指導等にあてることにより技術継承を推進する制度の創設に取り組みます。						
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度	
	(1)	局内業務への理解の深化	・事業紹介シートによる情報発信 ・新規採用者・転任者向け研修の実施	・事業紹介シート（更新版）による情報発信 ・新規採用者・転任者向け研修の実施	・事業紹介シート（更新版）による情報発信 ・新規採用者・転任者向け研修の実施	・事業紹介シート（更新版）による情報発信 ・新規採用者・転任者向け研修の実施	局内業務内容等の局内掲示板等での紹介	
					更なる局内業務理解のための取組の検討	局内業務理解のための取組の実施	局内業務理解のための取組の実施	
	(2)	ジョブローテーションモデルの作成・提示	・ジョブローテーションモデルの作成・提示 ・キャリア研修の実施	・ジョブローテーションモデルの周知 ・キャリア研修は新型コロナウイルスの影響により中止	・ジョブローテーションモデルの作成・提示 ・キャリア研修の実施	・ジョブローテーションモデルの作成・提示 ・キャリア研修の実施	ジョブローテーションモデルの作成・提示 キャリア研修の実施	
(3)	職員のエキスパート認定制度の創設	・他都市の事例調査を実施	・制度設計の方向性について局内で意見交換を実施	制度設計について検討	制度設計について検討	キャリア複線化の制度設計について検討		
令和6年度事業計画	事業名		取組項目			実績		進行状況
	(1)	局内業務への理解の深化	①	「水道局事業紹介シート」（更新版）による各職場の業務内容等の情報発信		「水道局事業紹介シート」を令和6年度版に更新し、人事異動にかかる職員意向調査に合わせて情報発信		◎
			②	キャリア研修におけるゲスト講師を活用した業務紹介		「キャリアデザイン研修」をR6.8月に実施し、機械職・土木職のゲスト講師よりジョブローテーションモデルを踏まえたキャリアに関する業務紹介を実施		◎
			③	新規採用者・転任職員研修における業務紹介		基本研修において、各所属の業務について説明		◎
	(2)	ジョブローテーションモデルの作成・提示	①	職員の意欲に応じた配置の検討		職員意向調査時にジョブローテーションモデルを周知		◎
			②	キャリア研修の開催（ジョブローテーションモデルの提示）		「キャリアデザイン研修」をR6.8月に実施し、機械職・土木職のゲスト講師よりジョブローテーションモデルを踏まえたキャリアに関する業務紹介を実施		◎
(3)	職員のエキスパート認定制度の創設	①	キャリアの複線化等の周知・対象者の募集		・キャリア複線化の導入に向けた検討をワーキンググループ等で実施 ・検討の結果、現状ではキャリア複線化導入の必要性や効果は薄いと結論に至り、局として導入を見送ることを決定した		△	

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	局内業務への 理解の深化	①	【実績】係ごとの担当業務や魅力についてとりまとめた「水道局事業紹介シート」を令和6年度版に更新し、市長部局等の職員も含めて幅広く周知した。 【要因】令和2年度に初めて「水道局事業紹介シート」を作成して以降、水道局内において取り組みが定着したうえ、令和4年度より総務局人事課が各局職場紹介シートを庁内Webページで掲載開始し、開始当初より「水道局事業紹介シート」を当該ページへ掲載していることから、市長部局への周知も定着し始めているため。		
			②	【実績】新規採用～10年目程度の職員を対象とした「キャリアデザイン研修」を実施した。 【要因】研修のゲスト講師を機械職、土木職のベテラン職員とすることで、局内業務紹介の幅を広げることができたため。		
			③	【実績】水道局の組織体系の説明の中で、各所属の業務に触れる時間を設けた。 【要因】水道事業を行う上で、基本的な事項として取り上げたため。		
	(2)	ジョブ ローテーション モデルの 作成・提示	①	【実績】職員意向調査や人事異動発令の際にジョブローテーションモデルを提示し、考え方について周知を図った。 【要因】令和2年度に初めて実施して以降、水道局内グループウェアに掲載しており取組が定着した。		
			②	【実績】新規採用～10年目程度の職員を対象とした「キャリアデザイン研修」を実施した。 【要因】研修の対象となる職員が、自身のキャリアデザインの参考にできるよう、局内の技術職で最も多い土木職のジョブローテーションモデルを提示しつつ、局内で配置先が比較的限定される機械職においてもキャリアの積み方の可能性を提示することで、キャリア形成の支援につなげることができたため。		
	(3)	職員の エキスパート 認定制度の 創設	①	【実績】キャリア複線化の導入に向けて、ワーキンググループ等で検討を進めた。その結果、局内の現状を踏まえると、直近でキャリア複線化を導入する必要性や導入により得られる効果は薄いと結論に至り、最終的に局として導入を見送ることを決定した。 【要因】検討の途上で、技術部門としては現行の各種取組みにより適切に技術継承が行えていると認識していることや、逆にキャリア複線化導入による課題や懸念が多く提示されたため、当面は人事異動の参考情報として意向調査の中で技術継承を希望する分野を調査することにより、適切な人員配置の実施やキャリア形成促進の観点から技術継承に寄与する取組みを行っていくこととしたため。		

今後の対応	(1)	局内業務への 理解の深化	・「水道局事業紹介シート」を令和7年度版に更新し、職員の局内業務への理解の深化に役立てる。		
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止
	(2)	ジョブ ローテーション モデルの 作成・提示	・「キャリアデザイン研修」や職員意向調査等の機会を捉え、情報発信を継続することによりジョブローテーションモデルの更なる浸透を図る。		
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止
	(3)	職員の エキスパート 認定制度の 創設	・人事異動の中で技術継承を意識した人員配置を積極的に行うなど、施策8-2「人材育成環境の強化・充実」の取組みを中心として技術継承の推進を図っていく。		
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止

施策の基本的方向性	8 水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化								
施策	2 人材育成環境の強化・充実								
とりまとめ	総務部総務課								
実施計画 (担当課)	職員研修内容の充実（担当：総務課）								
	(1)	・仙台南水道局人材育成方針に基づく年間研修計画を策定し、適切な進捗管理により実効性を高めます。また、時宜やニーズに合わせて見直しを行い、更なる研修の充実に取り組みます。							
	技術指導を担う職員の配置・活用（担当：総務課）								
	(2)	・各職場でのOJTや局内技術研修等において指導的な役割を担うベテラン職員等を必要に応じ配置し、豊富な知見や経験、優れた技術について、次世代への継承を推進します。							
	水道局職員研修施設の更なる活用（担当：総務課）								
	(3)	・職員研修所等の局内の研修施設・設備について、より研修効果を高めていくための最適な在り方に向けた検討及び必要な対策を講じていきます。また、本市施設を利用した実技講習会の実施等、近隣の水道事業体や民間事業者等を対象とした人材育成及び技術力の維持・向上支援のための活用方策を検討していきます。							
	ナレッジバンク（知識や経験のデータベース）の創設・活用（担当：総務課）								
	(4)	・現場作業時の要点や突発事故等が発生した際の対応、ベテラン職員のノウハウ、その他様々な「気づき」など、業務を通じて個々の職員が得た知識や経験文書・写真・動画等によりデータベース化するとともに、局内LAN等を利用して組織全体で共有し、局内研修や職員の自己学習に活用していきます。							
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度		
	項目								
	(1)	職員研修 内容の 充実	実施/カリキュラム等の 検証/見直し	実施/カリキュラム等の 検証/見直し	実施/カリキュラム等の 検証/見直し	実施/カリキュラム等の 検証/見直し	実施/カリキュラム等の 検証/見直し		
	(2)	技術指導を 担う職員の 配置・活用	・技術職再任用職員の適 正配置 ・エキスパート認定制度 に関して他都市の事例調 査を実施	・技術職再任用職員の適 正配置 ・定年延長について本市 市長部局と所要の情報交 換・調整 ・エキスパート認定制度 の制度設計に関して局内 で意見交換を実施	・技術職再任用職員の適 正配置 ・定年延長について本市 市長部局と所要の情報交 換・調整 ・エキスパート認定制度の 制度設計について検討	暫定再任用職員の配 置・活用	暫定再任用職員の配 置・活用		
						定年延長に伴う職員の配置検討	定年延長に伴う職員の配置・活用		
	(3)	水道局職員 研修施設の 更なる活用	・大野田庁舎内研修室の 改修	・新型コロナウイルス対応のため 検討WG活動中止	水道局職員研修所の更なる 活用のための仕様検討	【エキスパート】 制度設計について検討	【キャリア複線化】 制度設計について検討		
						・近隣事業者との意見交 換実施	・新型コロナウイルス対応のため 研修施設に係る関係者 との意見交換は中止	施策11-1①と連携して近 隣事業者体のニーズにつ いて県と意見交換	県内事業者向け体験型技 術研修アンケートにて意 見を集約、研修施設利用 に活用
	(4)	ナレッジバンクの 創設・活用	・他都市事例調査 ・ナレッジバンクに関する 研修開催	・他都市事例調査 ・試行用機器調達	・他都市事例調査 ・対象コンテンツの検討 ・試行環境整備	・他都市事例調査 ・対象コンテンツの掲載	試行的実施		
	令和6年度 事業計画	事業名		取組項目			実績		進行 状況
		(1)	職員研修 内容の 充実	①	各種総務課主催基本研修、各課主催研修、外部派遣研修等の実施		各研修について、当初予定通りに実施した。		◎
②				当年度の研修実績の検証・次年度年間研修の策定		アンケート結果による受講者評価も高いことから、大きな研修内容の変更は行わず、軽微な調整を行いながら次年度の研修計画を策定した。		◎	
③				研修計画ワーキンググループによる基本研修の振り返り、次年度実施内容の検討		受講者の評価が高いことから、研修計画推進ワーキンググループでの検証は行わず、R7.3月の研修検討部会にて研修実績・年間計画の意見交換を行った。		◎	
(2)		技術指導を 担う職員の 配置・活用	①	技術指導を担う暫定再任用職員の適正配置		技術継承を意識した人員配置の実施		◎	
			②	キャリアの複線化等の周知・対象者の募集		・キャリア複線化の導入に向けた検討をワーキンググループ等で実施 ・検討の結果、現状ではキャリア複線化導入の必要性や効果は薄いと結論に至り、局として導入を見送ることを決定した		△	
(3)		水道局職員 研修施設の 更なる活用	①	研修施設活用検討ワーキンググループによる研修施設活用の方針確認及び、修繕更新計画の策定		ワーキンググループにおいて既存施設を活用し更なる研修の充実を図る方針を確認し、今後の研修施設修繕更新計画を策定した。		◎	
			②	県内事業者向け体験型技術研修等の開催		県内事業者向け体験型技術研修等を開催し、県内事業者職員の技術力向上に貢献した。		◎	
(4)		ナレッジバンクの 創設・活用	①	コンテンツの作成掲載、局内運用開始、ナレッジバンク検討ワーキンググループによる運用状況の検証		各課からのコンテンツを基に、4月に局内運用を開始し、2月に開催したワーキンググループにて運用状況等を検証した。		◎	

進行状況に関する要因分析等	(1)	職員研修内容の充実	①	【実績】各研修について、当初予定通りに実施した。 【要因】研修の企画・開催をする中で、関係各課の協力も得られスムーズに実施することができた。また外部研修においては、オンラインの浸透も進み、各課計画的に受講ができていたため。
			②	【実績】軽微な調整を行いながら、次年度も引き続き同様の研修内容で実施することとした。 【要因】前年度に行った研修計画推進ワーキンググループからの意見等を取り入れ研修内容に反映したことに伴い、研修後のアンケートも評価が高かったため。
	(2)	技術指導を担う職員の配置・活用	①	【実績】再任用職員の配置については、定年退職時の職場への継続配置を基本としつつ、職員の経歴や人員バランス等を考慮し、適切な技術継承が行われるよう配慮した。 【要因】技術継承という課題認識が局内で一定程度浸透し、人事異動にあたって各関係者が作成する調書等においても、配置先を検討する際の重要な要素として技術継承の観点で認識されているため、調整業務を円滑に進めることができた。
			②	【実績】キャリア複線化の導入に向けて、ワーキンググループ等で検討を進めた。その結果、局内の現状を踏まえると、直近でキャリア複線化を導入する必要性や導入により得られる効果は薄いとの結論に至り、最終的に局として導入を見送ることを決定した。 【要因】検討の途上で、技術部門としては現行の各種取組みにより適切に技術継承が行っていると認識していることや、逆にキャリア複線化導入による課題や懸念が多く提示されたため、当面は人事異動の参考情報として意向調書の中で技術継承を希望する分野を調査することにより、適切な人員配置の実施やキャリア形成促進の観点から技術継承に寄与する取組みを行っていくこととしたため。
	(3)	水道局職員研修施設の更なる活用	①	【実績】研修施設活用検討ワーキンググループにおいて、既存施設を活用してさらなる充実を図る方針とし、充実させる上で施設の修繕更新等を行う計画を策定した。 【要因】ワーキンググループでの方針を受けて研修検討部会に報告し、次年度以降計画的に実施していくため。
今後の対応			②	【実績】県内事業体向けに体験型技術研修を開催した。 【要因】上記研修を開催し、県内事業体職員の技術力向上に貢献したため。
	(4)	ナレッジバンクの創設・活用	①	【実績】各課からのコンテンツを掲載し、4月から運用を開始した。また、2月に開催したワーキンググループにて運用状況等を検証した。 【要因】66件のコンテンツを局のグループウェアに掲載するとともに、ワーキンググループにおいて、今後の内容充実に向けた取組み方針を確認できたため。
	(1)	職員研修内容の充実		・今後も受講者のアンケートや、研修計画推進ワーキンググループからの意見等をもとに、より充実した研修を実施する。
		対応区分		I：継続 II：新たな事業の策定 III：事業廃止
	(2)	技術指導を担う職員の配置・活用		・定年延長についてはこれまでの取り組みを踏まえ、本格的な運用を行っていく。 ・再任用職員の配置については、丁寧な意向調査を通じて、各職場の状況に応じた適正な人員配置を行う。 ・エキスパート認定制度については、導入は見送るものの、人事異動の中で技術継承を意識した人員配置を積極的に行うなど、施策8-2「人材育成環境の強化・充実」取組みを中心として技術継承の推進を図っていく。
		対応区分		I：継続 II：新たな事業の策定 III：事業廃止
	(3)	水道局職員研修施設の更なる活用		・既存研修施設の更なる活用に向けて、施設の充実等を実施していく
		対応区分		I：継続 II：新たな事業の策定 III：事業廃止
	(4)	ナレッジバンクの創設・活用		・ナレッジバンクの浸透を図るため、研修やワーキンググループの活動を通して、局内への周知及び各課へのコンテンツ作成依頼等を行い充実を図っていく。
		対応区分		I：継続 II：新たな事業の策定 III：事業廃止

施策の基本的方向性	9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現								
施策	1 戦略的な広報活動								
とりまとめ	総務部営業課								
実施計画 (担当課)	お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進（担当課：総務課・営業課）								
	(1)	・ 今後迎える人口減少社会においても持続可能な経営を実現するためには、お客さまとの連携強化が不可欠です。 ・ お客さまの水道事業への関心を高めるために、アンケート結果等をもとにコミュニケーション戦略を策定し、次世代を担う子ども達や若年層を主なターゲットとして効果的な媒体・手法を組み合わせた広報活動を展開していきます。 ・ また、小学4年生の浄水場見学や社会科副読本を通して、次世代を担う子ども達やその保護者へ、水道局の取組を伝えていきます。 ・ 出前講座等の参加・体験型イベントの充実のほか、「おふろ部」や「青下の杜プロジェクト」等の民間事業者等との連携により実施する新規事業も通して、お客さまとのコミュニケーションを強化します。 ・ お客さまの水道事業への認知度を高めていくための取組やその効果を測るための指標等の設定についても、コミュニケーション戦略策定の中で併せて検討していきます。							
		給水開始100周年事業の実施（担当：総務課）							
		(2)	・ 仙台の水道は、大正12年に給水を開始し、令和5年度には、給水開始から「100周年」を迎えます。この節目に合わせて、これまでの仙台市の水道100年の歩みを振り返るとともに、今後100年先の将来にわたっても、安全安心な水道水の安定供給を持続していくため、給水開始100周年事業を検討・実施します。						
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度		
	(1)	お客さまとの コミュニケーション 戦略の策定・推進	お客さまとのコミュニケーション戦略策定		コミュニケーション戦略推進				
			「青下の杜プロジェクト」、「おふろ部」の活動開始 *新型コロナウイルス感染症の影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止	令和2年度の取り組みに加えYouTubeチャンネルによる動画広報を本格的に開始 *新型コロナウイルス感染症の影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止	コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開 *新型コロナウイルス感染症の影響により水道フェア（青下まつり）、出前講座、浄水場見学等中止	コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開 *浄水場の改修工事等により出前講座、浄水場見学中止	コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開		
			給水開始 100周年 事業の実施	・ 他都市の事業の調査 ・ 庁舎内に保管している写真等のデジタル化	・ 記念事業準備 ・ 庁舎内にフィルムで保管している動画のデジタル化	記念事業準備	・ 記念式典の開催 ・ 記念誌の発行 ・ 関連イベントの実施	—	
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目			実績		進行 状況	
	(1)	お客さまとの コミュニケーション 戦略の策定・推進	①	コミュニケーション戦略の推進（通年）		コミュニケーション戦略に基づき「若年層」や「児童及びその保護者」を重点ターゲットとし、年間広報計画を中心に各種事業を展開した。 広報紙「仙台の水道H:0」 ・ 6月号、12月号を全戸配布した。 ・ 6月号では「水道料金のしくみ」、12月号では「水道料金の使い道」を特集し、水道料金についてわかりやすくお知らせした。 水道フェア ・ せんだいメディアテークで開催し、914名来場した。（R5より160名増加） ・ 水風景コンテストは207点の作品応募があり水道フェアで表彰式を行った。 青下の杜プロジェクト ・ 協力企業、水道サービス公社と連携し青下の杜フェスティバルを初開催した。1,100名が来場した。 ・ 小学校、保育所と連携して花植えを行った。 ・ 水道フェアへのブース出展を行った。 ・ ふるさとの杜再生プロジェクトへどんぐりを寄贈した。 おふろ部 ・ おふろ部公式HPへの記事投稿に関するワークショップ実施した。 ・ 水道フェアや東北福祉大学祭にブース出展し、入浴剤作りを行った。 ・ 大阪市や名古屋で開催したノーリツ主催イベントへ参加した。 浄水場見学・出前水道教室 ・ 浄水場見学は茂庭・国見浄水場で実施し、計81校の児童が見学に訪れた。 ・ 出前水道教室は5校で実施し、浄水場職員が学校で講義や実験を行った。 ・ 浄水場見学、出前水道教室ともに、水道局オリジナル学習ノート・パンフレットを配付した。 水道記念館 ・ 記念館の来館者にノベルティを配布した。 ・ 6/1（土）に「青下の杜フェスティバル2024」にて水道記念館・青下第一ダム見学ツアーを行った。 ウォーターくんの着ぐるみを活用した広報 ・ 青下の杜フェスティバルや水道フェア等のイベントに参加し、キャラクターの認知度向上や水道事業の周知を図った。 SNSを活用した広報 ・ X（旧Twitter）83件ポスト、240名フォロー。 ・ YouTube動画1本作成。			
								◎	

進行状況に関する要因分析等	(1)	お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進	①	【実績】 広報紙「仙台の水道H₂O」（以下、「H₂O」という。）の6・12月号を全戸に配布して水道料金の考え方や使い道についてお知らせした。アンケートはがきの回答数は前年度461通だったが、令和6年度は955通と約2倍の回答があった。広報紙の全体的な印象について、前年度は好意的な意見が88.1%だったが、令和6年度は97.6%となった。 【要因】 これまであまり取り上げてこなかったお客さまの関心の高い「水道料金」をテーマとした特集記事を掲載したことで、興味を持って読んでもらうことができ、アンケートの回答数も増加した。 【実績】 水道フェアは、きき水体験や浄水実験等のほか、令和6年能登半島地震応援活動写真の展示を行った。広報活動を充実させたこともあり、914名の方に来場いただき、アンケートでは85%が満足の回答であり、水道水のおいしさ安全性等、水道事業について広くPRすることができた。なお、能登半島地震応援活動写真パネルの展示については、市役所・各区総合支所でも行った。水風景作品コンテストは、小学生を中心に207点の応募があり、水道フェアで表彰式を行った。また、水道記念館のほか、商業施設のララガーデンでも作品展示をした。 【要因】 多くの方に来場いただき水道事業についてPRすることができたほか、イベント後の広報も充実させることができたため。 【実績】 青下の杜プロジェクトについては、6月に協力企業（11社）と水道サービス公社とともに水源保全をテーマにした青下の杜フェスティバルを初開催した。花植えや植樹体験、協力企業のほらたく車の展示のほかダムツアーなど企画を充実させ約1,100名の方に来場いただき、アンケートでは94%の方に満足の回答を得た。また、青下水源地周辺の小学校、保育所との花植えや、ふるさとの杜再生プロジェクトへどんぐりを寄贈するなど、地域や他局と連携した取組も行った。 【要因】 協力企業と連携した初のイベント開催や地域や他局と連携するなど効果的な広報活動ができたため。 【実績】 おふろ部は、公式HPへ記事掲載するためのワークショップを8月に開催し、15件掲載された（3月末時点）。8月の水道フェアや10月の東北福祉大学祭でブース出展を行いPRすることができた。また、大阪（10月）で開催されたノーリツ主催イベントへ学生が参加し、仙台市と東北福祉大学の取組についてPRを行った。 【要因】 水道フェアや大学祭への参加によりおふろ部のPRをすることができたため。 【実績】 浄水場見学は茂庭・国見浄水場で実施し、計81校5,595名の児童が浄水場を訪れ、出前水道教室は5校112名の児童が水がきれいになるしくみについて学んだ。浄水場見学・出前水道教室ともに、水道局オリジナル学習ノートに参加者に配付した。「ウォッターとビチャールの大冒険」のほか、国見浄水場見学動画も引き続き紹介し、見学に来られない児童も水道事業に触れられるよう各学校に周知を図った。 【要因】 浄水場見学・出前水道教室ともに5年ぶりに再開し、多くの児童に見学や実験を通じて水道水がきれいになるしくみについて学んでもらうことができた。任意のアンケートは回答のあった27校全校から「わかりやすかった」との回答があり、オリジナル学習ノートは27校中26校から「活用できる」と回答があったため。 【実績】 水道記念館については青下の杜フェスティバルで約1,100名に来場いただき、ダムツアーなど行い、水道記念館のPRを行うことができた。また、記念館にご来館いただいた方に対し、5月は給水車ボックスティッシュ、6月は災害時給水栓のホースを活用して作ったコースター「給水栓ホースター」、7月はウォッターくんシールをそれぞれ限定100個で配布した。これらの取組により昨年度より約1,100名多い11,067名の方に来館いただいた。 【要因】 ノベルティの配布、青下の杜フェスティバルの開催により、水道記念館を活用して水道事業のPRができたため。 【実績】 ウォッターくんの着ぐるみを活用した広報として水道フェアや青下の杜フェスティバル等の局イベントを盛り上げたほか、仙台リビング新聞社主催のファミリーフェスにも参加した。 【要因】 着ぐるみを活用した水道事業のPRを実施できたため。 【実績】 Xについては3月末まででイベント情報や水道局の取組など83件ポストし、フォロワーが240名となり、10,000を超える再生数のポストもあった。YouTubeについては水道工事動画を作成した。 【要因】 新たに導入したXでイベント情報や水道局の取組を多くのお客さまに情報を共有することができたため。
今後の対応	(1)	お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進		・今後のコミュニケーション戦略の推進については、R5に実施したお客さま意識調査の結果や中期経営計画（R7～R11）の内容、コミュニケーション戦略（R4～R6）の振り返りを踏まえ、各種施策の認知度を向上させるよう工夫しながら情報発信をしていくとともに、広報すべきタイムリーな話題やお客さまニーズにも応えていくため、局内各課室と連携し積極的に広報を行っていくよう見直しを行った。また、SNS等各種広報媒体の活用やメディアに取り上げられる話題性のある広報事業を展開していく。 ・青下の杜フェスティバルや水道フェアなど児童とその保護者が参加できる体験型のイベントを実施する。 ・広報紙H₂Oについては3年契約を締結したため、統一デザインや連載コラムにより読者の定着化を図るとともに、若年層が親しみやすい特集記事を掲載していく。 ・浄水場見学については、重点ターゲットである児童に向けた水道事業の広報を展開していく。 ・おふろ部については、引き続き東北福祉大学の学生によるおふろ部公式HP上への記事掲載をサポートしていく。また、学生に水道フェアなどのイベントへ参加いただき、おふろ部の活動を発信することにより水道事業のPR、水道水の利用促進を図っていく。 ・青下の杜プロジェクトについては、引き続き協力企業とともに植樹や間伐など森林保全作業を実施し、水源保全に取り組んでいく。また、地域や他局と連携した取組についても引き続き実施する。
				対応区分

施策の 基本的方向性	9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現							
施策	2 水道サポーターとの協働							
とりまとめ	総務部営業課							
実施計画 (担当課)	(1)	水道サポーター制度の創設（担当：営業課）						
		・水道事業へのお客さまのご意見をお聴きし、施策に反映するために実施してきた「水道モニター制度」をリニューアルし、令和3年度から「水道サポーター制度」を実施します。 ・水道事業の課題を共有し、将来の仙台の水道のあるべき姿や今後の施策について、具体的な提案をいただく等、水道サポーターとの協働による事業を推進していきます。						
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度	
	(1)	水道 サポ ーター 制度の創 設	・制度内容の確定 ・要綱制定 ※新型コロナウイルスの影響を踏まえた制度設計を検討	水道サポーター 1 期生 （任期：令和3年10月～令和5年3月）		水道サポーター 2 期生 （任期：令和5年5月～令和7年3月）		
				・協働事業の実施（インターネットを活用した研修及びアンケート、応急給水体験、災害時給水栓の周知をテーマとした意見交換会） ・2期生の募集（令和4年度）		・協働事業の実施（講座、施設見学、意見交換会） ・3期生の募集（令和6年度）		
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目			実績		進行 状況
	(1)	水道 サポ ーター 制度の創 設	①	2期生による協働事業の実施			・5月に水道サポーターから挙げた疑問点などを題材にした講座を実施した。 ・8月に水道フェア2024のブースに協力していただいた。 ・10月に荒巻配水所、国見浄水場、上追沢沈砂池、水質検査センターの施設見学を実施した。 ・12月にこれまでの活動実績をもとに、水道サポーターの皆様から水道局事業に対するご意見をいただくため、意見交換会（グループディスカッション）を実施した。	◎

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	水道 サポ- ター 制度の創 設	【実績】 5月 講座（9名出席・欠席者YouTube動画にて受講7名受講） 8月 水道フェア2024ブース協力（2名） 10月 施設見学（5名出席） 12月 意見交換会（9名出席・アンケートのみ回答5名） 【要因】 ① 第2期生の活動テーマである「美味しい安全な水づくり」に基づいた活動をとおして、水道事業に対する理解を深めていただき、最終的に「水道水のおいしさや安全性についてお客様から理解を得るための手法」等についてお客様目線のご意見を多数いただくことができたため。	
今後の対応	(1)	水道 サポ-ター 制度の創設	令和7年度は第2期生の任期満了に伴い公募した水道サポ-ター46名（再任者含む）で活動を開始。 昨年度から引き続き仙台市水道事業に関する感想・意見などをお聴きし、事業運営に反映できるよう取り組むとともに、水源保全活動、イベントスタッフ及び地域への情報発信といった、より実地活動に比重を置いた成果を伴う活動を行う。 また、成果を背景としてサポ-ター活動を広く周知することで、より効果的に水道事業の将来に対する市民の関心の醸成を図る。 令和8年度以降についてはサポ-ターの総数を増やすとともに、再任の制限撤廃による継続した活動をとおして、水道事業に関する知識及び活動に係るノウハウを蓄積したサポ-ター自身による組織の成長を図り、より実効性の高い制度を目指す。	
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定

施策の基本的方向性	9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現					
施策	3 お客さま意識調査による効果測定・ニーズ把握					
とりまとめ	総務部営業課					
実施計画 (担当課)	お客さま意識調査の継続的な実施（担当課：営業課・経営企画課）					
	(1)	・水道局が実施する事業や広報活動の効果を測り、今後の取組にフィードバックするために、お客さま意識調査を継続的に実施します。				
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】
	(1)	お客さま意識調査の継続的な実施	・他水道事業体等における事例収集と分析、調査項目案の作成 ・お客様意識調査の手法について検討	・水道サポーターへのアンケート実施 ・他都市事例調査	・調査目的の整理、調査項目や調査手法等の検討	・お客さま意識調査の実施
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績	
	(1)	お客さま意識調査の継続的な実施	①	次回調査に向けた評価指標の検討	次回意識調査に向けた調査目的の整理、評価指標・調査方法・設問内容等の検討を実施したが、評価指標の検討までは至らなかった	
						○

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	お客さま 意識調査の 継続的な 実施	① 【実績】 ・令和5年度に実施したお客さま意識調査については、設問数が多いほか、回答結果のフィードバックバック方法等が確立されていない等の課題があったことから、次回意識調査に向けて調査目的を整理し、評価指標・調査方法・設問内容等の検討を行った。 【要因】 ・ほぼ計画通り達成できた要因については、前回調査における問題点を整理し、次回調査で解決すべき課題を明確にしたため。
今後の対応	(1)	お客さま 意識調査の 継続的な 実施	・お客さま意識調査については、次回調査に向けて、引き続き調査目的や設問数、実施頻度等を検討し、調査方針等を取りまとめる。
		対応区分	I：継続 II：新たな事業の策定 III：事業廃止

施策の基本的方向性		10 災害対応における地域・他の水道事業者・民間事業者との連携強化							
施策		1 関係者と連携した災害対応の充実【重点】							
とりまとめ		水道危機管理室							
実施計画 (担当課)		水道サポーターとの協働による災害対策の周知（担当：水道危機管理室）							
	(1)	・本市が行っている様々な災害対策をより多くの市民の皆様にご覧いただくため、お客様との双方向コミュニケーションの関係で創設される「水道サポーター制度」を活用し、水道サポーターになったお客さまと一緒に災害対策の周知について検討・実施します。また、周知にあたっては、ご家庭における水の備蓄等の啓発も併せて行います。							
	(2)	地域のごさまによる応急給水活動（担当：水道危機管理室） ・東日本大震災では応急給水活動等に必要なマンパワーが不足したことをうけ、地震等の大規模災害の発生時には、地域のごさまが中心となった応急給水ができるよう、災害時給水栓の整備を進めてきました。 災害時給水栓は、地域の防災訓練等で市民の皆様にご覧いただき、操作方法を習得していただくことで、災害時の迅速な応急給水活動が可能となります。 操作方法の習得にあたっては、防災訓練での活用のほか、操作説明会を通じて習得する機会を創出していきます。また、Web動画の活用等により、理解の定着を図ります。							
	(3)	他の水道事業者・民間事業者との応援体制の充実（担当：水道危機管理室） ・地震等の大規模災害の発生時には、本市だけの力で迅速な復旧を達成することは困難です。そのため、相互応援の関係にある他都市や応急給水・復旧等でパートナーとなる民間事業者等との応援体制について充実を図る必要があります。 災害対応力を維持向上するため、合同訓練や意見交換を通じて関係性を深めるとともに民間事業者等との更なる応援体制構築について検討を進め、その実現を目指します。							
令和2～6年度 実績及び スケジュール		年度 項目	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度		
	(1)	水道サポーターとの協働による災害対策の周知	・水道サポーターとの協働内容検討	・水道サポーターとの協働による災害時給水栓周知動画作成とYouTubeによる配信	・水道サポーターと災害時給水栓の周知方法について意見交換会の実施 ・水道サポーターによる応急給水体験をYouTubeで動画配信	・令和4年度に実施した水道サポーターとの意見交換を踏まえ災害時給水栓の周知方法を検討	—		
	(2)	地域のごさまによる 応急給水活動	・避難所担当課向け説明会中止につき資料配布による周知 ・地域防災訓練への参加5回、訓練用ホース貸出4回・説明会（10回実施）及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知	・避難所担当課向け説明会における周知 ・地域防災訓練への参加5回、訓練用ホース貸出9回・説明会（8回実施）及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知	・避難所担当課向け説明会、SBL（仙台市地域防災リーダー）新規養成講習会における周知 ・区総合防災訓練4箇所、地域防災訓練6回の参加、訓練用ホース貸出27回・説明会16回実施及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知	・避難所担当課向け説明会、SBL（仙台市地域防災リーダー）新規養成講習会における周知 ・区総合防災訓練3箇所、地域防災訓練4回の参加、訓練用ホース貸出45回 ・災害時給水栓説明会25回実施及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知 ・市政出前講座で災害時給水栓の説明・給水体験を実施 ・廃棄ホースを活用したPRグッズによる周知、広報誌H20や水道局ホームページ等での情報発信を実施	災害時給水栓の操作方法定着に向けた取り組みの実施		
	(3)	他の水道事業者・民間事業者との 応援体制の充実	・仙台市水道サービス公社からの応援体制の拡充と、検針等業務受託者との応援協定継続 ・新潟市及び堺市との合同防災訓練は新型コロナウイルスの影響により中止 ・民間事業者等と連携した応急給水研修を実施	・仙台水道サービス公社からの応援内容の整理 ・5都市合同防災訓練は新型コロナウイルスの影響により中止 ・民間事業者等と連携した仮設水槽設置訓練は新型コロナウイルスの影響により中止	・民間事業者の広報実施について検討、宮城県管工業協同組合との意見交換 ・市総合防災訓練内で応急給水訓練の実施 ・東京都との合同防災訓練の実施（於：東京都） ・札幌市、新潟市との情報伝達訓練	・民間事業者等と連携した局応急給水訓練、非常用飲料水貯水槽訓練を実施 ・市総合防災訓練内で応急給水訓練の実施 ・札幌市及び堺市との合同防災訓練の実施（於：札幌市、堺市）	民間事業者等と連携した災害対応訓練の実施 新潟市との合同防災訓練の実施（於：新潟市）		
令和6年度 事業計画		事業名	取組項目				実績	進行 状況	
	(2)	地域のごさまによる 応急給水活動	①	地域の防災訓練への参加、ホース貸出による地域での自主的な訓練実施の啓発				区総合防災訓練参加（3箇所）、地域防災訓練参加（4回）、ホース貸出（54回）	◎
			②	（施策3-1再掲） 災害時給水栓地域説明会実施、及び避難所担当課、SBL等への周知				避難所担当課へ説明を行ったほか、地域説明会を実施（14回）。また、SBL新規養成講習での研修、市政出前講座（1回）を実施した。	◎
			③	（施策3-1再掲） 広報誌やホームページ、PRグッズ作成、使用方法説明動画の活用、各種イベント等での災害時給水栓に関する情報発信				広報紙H20やホームページ、説明動画配信、水道フェア等イベントによる周知のほか、廃棄ホースを活用して作成したPRグッズを仙台防災未来フォーラム等で配布し、周知を行った。	◎
(3)	他の水道事業者・民間事業者との 応援体制の充実	①	民間事業者との「応急給水訓練」等の実施				応急給水研修・非常用飲料水貯水槽研修を実施したほか、市の防災関係機関等連携実動訓練にも参加。	◎	
		②	新潟市との合同防災訓練の実施				新潟市との訓練に加え、東京都との訓練を実施。また、札幌市との情報伝達訓練を実施。	◎	

進行状況 に関する 要因分析等	(2)	地域の皆さま による 応急給水活動	①	【実績】 区総合防災訓練への参加（3箇所）、地域の防災訓練参加※（4回）、防災訓練へホース貸出（54回）による災害時給水栓設置訓練が実施できた。※地域説明会も兼ねる場合は地域説明会として計上。 【要因】 昨年度に引き続き、訓練用ホース活用による地域主体の訓練が多く行われた。		
			②	【実績】 避難所担当課へ説明を行ったほか、局内全ての課で協力し地域説明会を実施した（14回）※。また、SBL（仙台市地域防災リーダー）新規養成講習会にて、新規SBLに対し座学及び災害時給水栓の実演による説明を行った。市政出前講座「みんなで取り組む水の確保」（1回）では、水道局の災害に対する取り組みについて説明したうえで、災害時給水栓を使った給水体験を行った。※再説明含む。 【要因】 SBL新規養成講習会では災害時給水栓がメニューとなり、継続的に周知を行うことで地域の防災訓練に取り入れられる一助となっている。また、関係者に実演や体験をしてもらうことでより具体的・実践的な広報を行うことができた。		
			③	【実績】 広報誌H20（6月号）への記事掲載や、水道局ホームページ、操作説明動画配信、水道フェア等イベントでの広報を継続して行うとともに、R4年度に市障害企画課や福祉事業者と連携して作成した災害時給水栓の廃棄ホースを活用したPRグッズであるカードケースを引き続き作成し、防災未来フォーラム等で配布し、災害時給水栓についての情報発信を行った。 【要因】 お客さまと直接的なコミュニケーションを取りながら効果的な広報を行うことができた。		
	(3)	他の 水道事業体・ 民間事業者との 応援体制の充実	①	【実績】 市総合防災訓練-防災関係機関等連携実動訓練-で、民間事業者5社との応急給水訓練を実施したほか、民間事業者3社が参加して局応急給水訓練・非常用飲料水貯水槽訓練を実施した。 【要因】 民間事業者等と、複数回応急給水訓練が実施でき、組織的な防災力の向上につながった。		
			②	【実績】 新潟市・東京都への参集訓練を実施するとともに、応急給水計画立案訓練及び応急給水訓練等に参加した。また、札幌市との情報伝達訓練を実施した。 【要因】 覚書に基づく訓練を計画通り実施できた。		
今後の対応	(2)	地域の皆さま による 応急給水活動	・地域の防災訓練（区総合防災訓練、ホース貸出含む）における支援や、SBL新規養成講習会、出前講座等での説明を実施する。			
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止	
	(3)	他の 水道事業体・ 民間事業者との 応援体制の充実	・相互応援関係にある他の水道事業体や、民間事業者と定期的な合同訓練・意見交換等を実施する。			
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止	

施策の基本的方向性	10 災害対応における地域・他の水道事業者・民間事業者との連携強化					
施策	2 国内外への災害経験の発信					
とりまとめ	水道危機管理室					
実施計画(担当課)	災害経験の発信(担当:水道危機管理室・総務課) (1) ・これまでの災害経験から得た教訓やその後の取組について、国内外で開催される水道関連コンベンションで継続的に発信することによって、他の事業者の防災・減災意識の向上に貢献していきます。					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度		令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績】
	項目					令和6年度
	(1)	災害経験の発信	「仙台防災未来フォーラム2021」での情報発信	「日本水道協会全国会議(オンライン)」 「仙台防災未来フォーラム2022」での情報発信	・名古屋市上下水道局「危機管理研修」への講師派遣 ・「IWA世界会議・展示会」、「日米台水道地震対策ワークショップ」、「日本水道協会全国会議」、「仙台防災未来フォーラム2023」での情報発信 ・19大都市研修講師派遣制度による、岩手中部、東京都、日本水道協会関西地方支部への講師派遣	「給水開始100周年事業」、「仙台防災未来フォーラム2024」での情報発信 19大都市研修講師派遣制度による、東京都水道局への講師派遣 ・19大都市講師派遣制度の研修項目に「東日本大震災における災害エスノグラフィ調査を活用した研修用教材の開発」を追加
令和6年度事業計画	事業名		取組項目		実績	進行状況
	(1)	災害経験の発信	②	仙台防災未来フォーラムにて展示による情報発信	R7.3に実施し、展示ブースにはおよそ300名が訪れた。	◎
			③	他都市からの講師派遣依頼に基づく研修講師の派遣	東京都・川崎市・三重県内水道事業者等(Web)・登米市へ講師派遣を実施。	◎

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	災害経験の 発信	②【実績】仙台防災未来フォーラムで、これまでの災害経験に基づく取り組みや災害応援派遣に関する情報発信を行った。 【要因】展示物や配布物の見直しを行い、お客さまに興味を持っていただけるよう工夫した。		
			③【実績】19大都市研修講師派遣制度による依頼に基づき、東京都水道局、川崎市上下水道局、三重県内水道事業体等、登米市上下水道部に対し、「東日本大震災における応急対策活動」、「西日本豪雨における救援活動」等について講義を行った。 【要因】東日本大震災の被災経験や災害応援派遣等について、依頼都市の要望をふまえ、身近に感じていただけるよう講師の経験を交えながら講義を行った。		
今後の対応	(1)	災害経験の 発信	・災害経験から得た教訓やその後の取り組みについて、局職員間で継承していくほか、水道関係コンベンション等を通じて継続的に情報発信を行う。		
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止

施策の基本的方向性		1 1 本市の技術力・ノウハウ・ネットワークを活かした近隣事業体との連携強化					
施策		1 近隣事業体との連携推進、2 広域連携先進事例等の調査研究					
とりまとめ		総務部経営企画課					
実施計画 (担当課)	(1)	近隣事業体との対話の推進（担当：経営企画課）					
		・様々な課題解決に向けて近隣事業体との勉強会等を実施し、その中で各事業体の現状について相互理解を進め、対話を通じて連携ニーズの把握に努めるとともに、本市が対応可能な連携形態を模索します。 ・柔軟かつ幅広い検討のために、本市内部では組織横断的な検討体制を設けることで、より効果的な連携の在り方を継続的に検討していきます。 ・宮城県水道事業広域連携検討会への参画を通じて、より広域的な視点での連携について検討を深めます。					
		近隣事業体のニーズに応じた連携（担当：経営企画課）					
		・共同導水路の設置・管理、県内3市4町の水質検査受託、日本水道協会東北地方支部への職員研修所の活用等の取組を継続・強化しつつ、近隣事業体とは対話を通じて把握した連携ニーズについて、実現可能なものから順次実施していきます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	(1)	他都市先進事例の調査研究（担当：経営企画課）					
		・広域連携の先進事例について調査研究を進め、実現に向けた課題を整理する等、取組の拡大に向けた検討を進めます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	(2)	川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施					
		川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施					
		川崎町との連携事業実施					
		川崎町との連携事業実施					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	(3)	川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施					
		川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施					
		川崎町との連携事業実施					
		川崎町との連携事業実施					
令和6年度 事業計画	(1)	川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施					
		川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施					
		川崎町との連携事業実施					
		川崎町との連携事業実施					
令和6年度 事業計画	(2)	川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施					
		川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施					
		川崎町との連携事業実施					
		川崎町との連携事業実施					
令和6年度 事業計画	(3)	川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施					
		川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施					
		川崎町との連携事業実施					
		川崎町との連携事業実施					

進行状況に関する要因分析等	(1)	近隣事業体との対話の推進	①	【実績】 ・近隣事業体への連携ニーズの把握については、川崎町に本市主催の新任・転任職員研修への参加を提案し、研修参加の意向を確認した（その後、実際の研修にも参加）。勉強会については相手方の人事異動がなかったため、局内検討を含めて実施を見送った。 【要因】 ・進捗に遅れが生じた要因については、相手方の状況を踏まえ、実施する必要がないと判断したため。
			②	【実績】 ・宮城県水道事業広域連携検討会（機能別検討部会）への参画については、水道メーターの共同購入や衛星・AI技術を活用した漏水調査・管路診断の共同発注に関して、発注・調達条件、各水道事業体のニーズ等について意見交換を行ったほか、共同発注に向けた検討を行った。 【要因】 ・計画通り達成できた要因については、県が設定した枠組みに参画することにより、県内水道事業体との意見交換を通じて、各水道事業体の現状や課題を把握するとともに、局内関係課へ情報提供を行い検討を進めることができたため。
	(2)	近隣事業体のニーズに応じた連携	①	【実績】 ・川崎町と本市共同での原水水質調査については、令和6年度の調査実施にかかる覚書を取り交わし、引き続き調査を実施した。 【要因】 ・計画通り達成できた要因については、共同原水水質調査の実施にあたり、双方のメリットを毎年度再確認した上で実施しているため。
			②	【実績】 ・塩竈市との共同浄水場の整備については、昨年度から引き続き基本設計を実施し、官民連携導入可能性調査のため事業者向けにアンケートを発出した。また、送配水施設の中継ポンプ場の設計を実施した。 【要因】 ・予定通り達成できた要因については、業務の進捗管理を適切に行ったため。
	(3)	他都市先進事例の調査研究	①	【実績】 ・横浜市・京都市・札幌市・北海道大学との勉強会については、「人口減少時代における地域脱炭素化水道システムの構想と自治体間連携共同学習プラットフォームの構築のための研究会」に参画し、横浜市・京都市・札幌市・北海道大学とのプレゼン会やグループワーク等を通して、他都市の取組事例の収集や知見等を習得した。 【要因】 ・計画通り達成できた要因については、横浜市・京都市・札幌市・仙台市と関わりがある北海道大学が中心となり、各水道事業体とのネットワークが構築されたことにより、他都市の取組事例や知見等が共有できたため。
今後の対応	(1)	近隣事業体との対話の推進		・近隣水道事業体との勉強会実施による連携ニーズ把握・局内検討体制の設置については、業務プロセスに基づき、引き続き川崎町と連携実施の取組を模索する。 ・宮城県水道事業広域連携検討会参画による近隣水道事業体の連携ニーズ把握については、引き続き、同検討会や機能別検討部会に参画し、県及び県内水道事業体との対話、他都市事例等の情報収集を行っていく。
			対応区分	I：継続 II：新たな事業の策定 III：事業廃止
	(2)	近隣事業体のニーズに応じた連携		・川崎町と本市における共同原水水質調査については、令和6年度以降も引き続き、共同調査を実施する。 ・塩竈市との共同浄水場の整備については、引き続き整備計画に定めたスケジュールに則り、事業を進めていく。
			対応区分	I：継続 II：新たな事業の策定 III：事業廃止
	(3)	他都市先進事例の調査研究		・横浜市・京都市・札幌市・北海道大学との勉強会については、人口減少時代における地域脱炭素化水道システムの構想と自治体間連携共同学習プラットフォームの構築のための研究会に参画し、引き続き、他都市の取組事例の収集や知見等を習得する（第4回研究会については、令和7年度に仙台市で開催）。
			対応区分	I：継続 II：新たな事業の策定 III：事業廃止

施策の基本的方向性		1 2 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働					
施策		1 協働による水道事業の基盤強化					
とりまとめ		総務部経営企画課					
実施計画 (担当課)	(1)	民間事業者等の技術・ノウハウの活用（担当：総務課、経営企画課）					
		【民間事業者の技術・ノウハウの活用】 ・今後の施設更新等において、民間事業者の技術やノウハウを活用するため、更なる民間活力の導入検討を行います。 ・施設の維持管理や運転管理に加え、事務系の業務についても、新たな事業手法の導入を検討することで、業務の見直しや水道局が直接担うべき業務への職員の集中配置等を進め、人的資源の確保を図り、水道事業の基盤を強化していきます。その他、水源保全や広報、防災等の取組についても、官民連携により推進していきます。 【仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討】 ・本市が抱える課題解決に向け、水道事業を支えるパートナーである仙台市水道サービス公社について、有効な連携手法や機能強化等に係る検討を進めていきます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】	令和5年度 【実績】	令和6年度
	(1)	民間事業者の技術・ノウハウの活用	事例収集、分析、業務の棚卸	事例収集、分析、業務の棚卸	課題等の整理	局内の官民連携検討状況の把握	継続的な官民連携の導入可能性の検討
			「青下の杜プロジェクト」、「おふろ部」の活動	「青下の杜プロジェクト」、「おふろ部」の活動	「水管橋点検における民間ドローン活用」、「青下の杜プロジェクト」、「おふろ部」の活動	「青下の杜プロジェクト」、「おふろ部」の活動、「民間事業者との応急給水訓練等」、「共同浄水場整備における民間活力導入に向けた検討」、「水道事業DX基盤の構築に向けた連携事業者の募集」	官民連携事業の試験的实施 ※導入すべき事業がある場合
	(1)	仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討	水道サービス公社と意見交換を実施	体制や事業のあり方について、局内及び水道サービス公社と意見交換を実施	水道サービス公社と意見交換を実施	水道サービス公社と意見交換を実施	水道サービス公社との連携強化に向けた検討
令和6年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	民間事業者の技術・ノウハウの活用	①	継続的な官民連携の導入要否の検討	官民連携の導入事例の収集をしたが、導入要否の検討までは至らなかった		△
			②	官民連携による水源保全、広報、防災、DX等の取組実施	「青下の杜プロジェクト」、「おふろ部」については、施策9-1(1)のとおり「災害対応における民間事業者との連携強化」については、施策10-1(3)のとおり		◎
	(1)	仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討	①	水道サービス公社との連携のあり方検討	今後の事業運営や取組等にかかる水道サービス公社との意見交換を実施したが、連携のあり方の検討には至らなかった		○

進行状況 に関する 要因分析等	(1)	民間 事業者の 技術・ ノウハウの 活用	【実績】 ・継続的な官民連携の導入可否の検討については、本市や他の水道事業におけるPFI事業や運転管理業務委託等の事例を収集したが、導入可否の検討には至らなかった。 【要因】 ・一部未実施となった要因については、民間事業者の技術・ノウハウの活用にかかる導入検討にあたっては、経営資源の見極めが必要となることから、実施に至らなかったため。		
			【実績】・【要因】 官民連携による水源保全、広報、防災等の取組実施については、各施策の要因分析等のとおり。 「青下の杜プロジェクト」、「おふる部」については、施策9-1(1)のとおり 「災害対応における民間事業者との連携強化」については、施策10-1(3)のとおり		
		仙台市水道 サービス公社 との 連携手法等の 検討	【実績】 ・水道サービス公社との連携のあり方の検討については、水道サービス公社を取り巻く事業環境を踏まえ、今後の公社の体制や事業のあり方等にかかる意見交換を実施した。 【要因】 ・ほぼ計画通り達成できた要因については、水道サービス公社における現状や課題等を定期的に意見交換することにより、新たな連携・協働にかかる取組があれば随時検討するよう取り決めているため。		
今後の対応	(1)	民間 事業者の 技術・ ノウハウの 活用	・民間事業者の技術・ノウハウの活用については、管路更新のペースアップや共同浄水場整備が本格化し、業務量が増大することから、引き続き、共同浄水場等の整備手法について民間事業者等の技術やノウハウを活用するため、民間活力の導入検討を進めるほか、その他の施設の維持管理や運転管理、事務系の業務についても、官民連携手法の活用や民間事業者等への委託範囲の拡大等、最適な事業手法の調査・検討を行う。		
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止
		仙台市水道 サービス公社 との 連携手法等の 検討	・水道サービス公社との連携手法等の検討については、引き続き水道サービス公社と意見を交わしながら、今後の連携の可能性等について継続的に検討を進めていく。		
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止

施策の基本的方向性	1 2 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働						
施策	2 民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組						
とりまとめ	総務部経営企画課						
実施計画(担当課)	民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組(担当:総務課、経営企画課) (1) 民間事業者・仙台市水道サービス公社と連携して、技術者確保や技術力向上のための研修・講習会開催や人材確保のために水道業界への興味・関心を持ってもらうPR活動等を行います。						
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目		令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績】	令和5年度【実績】	令和6年度
	(1)	民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組	・人材確保に関する他都市調査実施 ・人材確保及び技術力向上に関する講習会への参加	・人材確保及び技術力向上に関する講習会へ講演資料を提供	・人材確保及び技術力向上に関する講習会への参加	・人材確保及び技術力向上に関する講習会への参加	・PR活動等の検討・実施 ・研修・講習会等の検討・実施
令和6年度事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組	①	水道業界における人材確保や技術力向上に関する講習会等の実施	東北大学の学生を対象とした講演を実施したが、高等技術専門校への講習会の実施には至らなかったため		△

進行状況に関する要因分析等	(1)	民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組	① 【実績】 ・水道業界における人材確保や技術力向上に関する講習会等の実施については、東北大学の学生を対象に「水道事業運営・実務等」の講演を実施した。一方、宮城県仙台高等技術専門校の学生を対象とする宮城県管工業協同組合と連携した講習会については、時期が合わなかったため実施を見送った。 【要因】 ・一部未実施だった理由については、例年、講習会開催予定の1カ月前から日程調整を行っていたが、今年度は調整を開始した段階で合同で実施できる日程がなかったため。		
今後の対応	(1)	民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組	・民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組については、水道業界における水道技術者の確保に向けて、引き続き高等技術専門校への講習会等を継続して実施するほか、仙台市水道サービス公社においても、ベテラン職員の退職に伴い、職員の技術・ノウハウの確保が課題となっていることから、本市が主催する研修等に公社職員の参加を促すなど、公社の技術力の維持向上に資する取組を連携して行う。		
		対応区分	I：継続	II：新たな事業の策定	III：事業廃止